

決算特別委員会産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	平成 28 年 9 月 26 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 3 時 00 分
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀
	宿 典泰
	中山 裕司 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	山根 隆司 小山 敏
担 当 書 記	森田 晃司
審 議 議 案	議案第 74 号 平成 27 年度決算認定について 産業建設分科会関係分
	議案第 76 号 平成 27 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成 27 年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第 77 号 平成 27 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成 27 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、世古会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に山根委員、小山委員を指名。「議案第74号平成27年度決算認定について」産業建設分科会関係分を議題とし、審査の進め方は、委員長に一任することを諮り決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款8観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明27日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後3時00分に散会した。

開議 午前9時58分

◎世古 明会長

ただいまから産業建設分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において山根委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月26日月曜日、27日火曜日の計2日間を予定したいと思います。

次に、審査の順番につきましては、議案第74号、第76号、第77号の議案番号順で歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことにしたいと思います。

次に、議員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成27年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑を避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局の説明員の方に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上で、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願い

いします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第74号平成27年度決算認定について」当分科会関係分から御審査を願うことといたします。一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の52ページをお開きください。

款12交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款12交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、款12交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款14使用料及び手数料を御審査願います。

使用料及び手数料につきまして、当分科会に関係するのは、項1使用料のうち目4労働使用料、目5農林水産業使用料、目6商工使用料、目7土木使用料及び項2手数料のうち目3農林水産業手数料となります。

【款14使用料及び手数料】 《項1使用料》（目4労働使用料）（目5農林水産業使用料）（目6商工使用料）（目7土木使用料） 《項2手数料》（目3農林水産業手数料）

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

おはようございます。それでは、使用料のうちの土木使用料につきまして少しお尋ねさせていただきますと思います。

そのうちの看板といいますか、建物の外壁から道路境界線がはみ出している場合に道路占有許可をとって使用料を払う必要があるわけなんですけど、私はこのことで24年9月の決算特別委員会で同じようなことを聞かせていただいたんです。そのときに、申請して申請料を払っているのがわずかに伊勢市内で60件しかなかったんですよ。伊勢中でたった60件ということはないでしょうということで調査していただいたと思うんですが、その調査結果がまとまっておりますらちょっと御披露いただけますか。

◎世古 明会長

維持課長。

●田端維持課長

お答え申し上げます。

平成25年度に全量調査をいたしました。その結果666件ございました。そのうち申請をいただいていますのが114件、未申請の分というのが552件でした。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

私の手元の資料によりますと、28年3月末、すなわち27年度末でまだ666件のうちの396件が未申請で、申請したのはわずか——これは、袖看板だけではなくて、全部合わせている資料ですか。この資料でいきますと、申請しているのはわずか41%しかないんですよ、申請しなきゃいけない物件に対して。残りの方については毎年請求書を送付しているかと思うんですが、それでも払っていただけなくて現状がこういう状態かと思うんですが、その払っていただいていない方に対して今後どんなふうに進めていくんでしょうか。

◎世古 明会長

維持課長。

●田端維持課長

おっしゃるとおり、41%の進捗でございます。

伸び悩んでいます原因といたしましては、これまで払っていなかったんで払いたくないとか、お隣さんも払っていないので払いたくない、もしくは雑居ビル等では所有者と使用者というのが違いまして、使用者もたくさんみえるということで、なかなかそこら辺で理解が得られないというのが現状です。

今後も、しっかり申請等していただけるように、御理解願えますように話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

今の御答弁ですと、隣も払っていないからうちも払っていない、だから払わない。その逆に、うちは払っておるんですけれども隣が払っていないのに何でうちだけ払わなきゃいけないのかというふうに、払っている人から見たらすごく不公平感があって、物すごく鬱積しているんですよね。何でほっとくのと僕も言われるんですが、その辺が非常に難しいところなんです。道路境界からはみ出している部分が1平米でも年間3,700円の使用料で済むんですよね。そうすると、これを取り立てるのに職員が出向いて行って、もう費用対効果からいくと果たしてどうなのかなという気はするんですけれども、ただ、税の不公

平感がないようにしようと思うとそういう金額の問題じゃないと思うんですが、例えば1平米ということは、2メートル掛ける1メートルの看板で2平米、そのうち半分がはみ出しておったとして1平米なんですよね。ですから、2平米ということはかなり大きな看板になると思うんです。

ですから、1平米未満はもう許可申請はとらなきゃいけないけれども、徴収についてはもう免除したらどうかということも以前も申し上げたことがあったんですが、その辺については検討されているでしょうか。

◎世古 明会長
維持課長。

●田端維持課長

全国的に調査しました都市部においては、1平米または2平米は免除するよというような要綱をつくっている箇所もございます。その点でいろいろ協議もしているわけですが、今のところは少しでも申請率を上げたいなということで頑張っている次第でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

それでしたら、払っている人がばかを見ることのないように、みんな平等になるように努めていただけると助かります。よろしくお願いします。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。
山本委員。

○山本正一委員

今の話なんですが、当局は隣も払うてへんものでうちのところも払わへんのやというようなことも理解しておることなんですが、それをずっとほっとくとやっぱりふえていくと思うんですよ。それに対してのペナルティーはあるんかないんか、一遍ちょっとそこら辺のことをお聞きしたいと思いますので。

◎世古 明会長
維持課長。

●田端維持課長

申請主義でございますのでペナルティーというものはございません。

◎世古 明会長
山本委員。

○山本正一委員

そうすると結局、今、小山委員が言うたように払わへんほうが得やと、こんな形になるんで、何らかの形をとらんとこれ、どんどんふえてくると思うんですよ。少なくはならんと思うな。そこら辺の対応なんかはどう考えておるのかな。

◎世古 明会長
維持課長。

●田端維持課長

最近、看板というのは新たに申請というのではないんです。もうここ10年ぐらい新たに申請するというのとはなくて、今まで突き出た分に対して払っていないというのがほとんどでございます。

◎世古 明会長
山本委員。

○山本正一委員

いつまでも言うておったらいかんですが、そやけども、それを普通、今、小山委員も税の平等ということになると、片や出しておって片や出してへんという何かないと、これはもうそのまま聞き流しておってはいかんと思うんですよ。

今、あなたは申請はないと言うけれども、うちのところも看板出したわ。申請して出しますよ、新しい。それで年に三千幾らか、それは看板屋さんを通じて出しておると、こういうことになるんですが、やっぱりそこら辺のことをはっきりしておかんといかんのではないかなと思いますので、ひとつそこら辺のことも考えてもらわんといかんと思います。もう答弁よろしいで、そういうことでちょっとお願いします。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

土木使用料の収入未済のことでちょっとお伺いをしたいと思います。

この件は、市営住宅の維持管理も含めて指定管理者に24年10月になったということになっておると思うんですけれども、収入未済の問題が非常に以前からあって、これが減少するのかというような話も議論させていただいておるわけなんです。今現在932万8,388円と

いう多額の収入未済が発生しておりますけれども、この現状について、以前とのかかわりとしては随分減ってきたのか、そんなに変わらずに移行されておるのか、そのあたりのことを教えてください。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

宿委員の質問にお答えいたします。

収入未済額932万8,388円の内訳でございますが、現年分が73万2,050円、過年度分が859万6,338円でございます。前年度と比較しますと、前年度は1,028万932円ございましたので全体で95万2,544円減少しておりますが、現在、現年度分の重視ということで徴収をそちらのほうへシフト強化しております関係上、過年度分は手薄となっております。

以上でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

市民感覚でいくと、現年、過年というのはもう関係ないわけで、当年度、該当する年度の中で徴収率をやはり100%ということが望まれるわけですね、実際にはね。そのあたりのことを重視していただくとすると、指定管理者によってそのあたりの効果が随分出てきたのかどうかということが非常に我々微妙な話なんですけれども、そのあたりの評価としては検証をどのようにされてみえますか。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

再度お答えいたします。

指定管理前の徴収率、現年度分は89.59%という数値でございました。現在、27年度の直近の数字は99.5%、約2%近く上昇しております。これは、ひとえに指定管理者さんの滞納になった場合の早急な……

[発言する者あり]

●山神建築住宅課副参事

99.5%の徴収率ですので大変上がってきております。その効果は、やはり今まで職員でやっていた分じゃなしに指定管理者制度を導入することにより、一月、二月、最高でも3カ月滞納になった場合、すぐさま滞納者のところへ行きまして訪問徴収、また納付指導等を行っているという迅速な対応をとられておるとい、非常にその辺が効果的と考えてお

ります。

以上でございます。

◎世古 明会長

すみません、上がり率をもう一度言っていただけますか。

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

すみません。数字のほうですけれども、今年度の現年の徴収率、これが99.5%でございます。それで、指定管理者に移行させてもらった時期、この時期が平成24年度なんですけれども、この24年度の徴収率、これが97.7%、この辺から2%アップさせてもらっているというようなところです。

それと、収入未済金につきましても、平成24年度につきましては1,200万程度ありましたけれども、現在1,000万を切っておるということで、毎年毎年減ってきているというふうな状況でございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

それは訂正ということですね。

●久田都市整備部参事

先ほどの89.5%につきましては訂正させていただきます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

それは、指定管理をしたことによって徴収率が上がったと、これはもうありがたい話だと思うんですよ。当然、そうなること歳出のことも触れなならんと思うんですけれども、ちょっと触れさせていただいてよろしいですか。

◎世古 明会長

はい。

○宿 典泰委員

何かもう一つ私はちょっとどうかなと思っておったのは、やはり指定管理のほうに委託するという事は、実はそのように民間の感覚で、伊勢市がやるのではなくて、もうちょっと自由な発想の中で徴収いただくというようなことが今言われた紹介だと思うんですけれども、もう1点は、指定管理料を払っておってするわけですから、その指定管理料以上

に何かサービスの向上があるかどうかということが非常に大事やと思うんですよ。ところが、24年度は3,335万6,000円ぐらいの指定管理、これはもう途中であったからそういう計算なんでしょうけれども、もう今8,733万というのが大体決められたような数字になっておるわけです。

全体からすると、人口は減り、高齢化になって、市営住宅の利用率も随分これから下がってくると思うんですよ。民間のほうは、もう空き家が非常にアパートなんかの賃貸物件ではふえてきたんです。その中で市営住宅だけどんどん利用率が上がるわけではないと思うんですよ。そうなると、指定管理料についてもいささかやはりこのあたりは支出は指定管理料で定額でどんどんいっておると。ところが一方では1,000万が800万になったからよかったよかったという話ではないと思うので、両立てで指定管理料ももう少し抑えられるような状況もつくっていかないと、どうも指定管理者に指定をした意味がないというように我々は民間の感覚では思うわけです。そのあたりのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

◎世古 明会長
都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

徴収率以外ということで指定管理者になってよかったところとといいますのは、毎月毎月指定管理の職員が各団地に必ず1回は行って見回りもさせてもらって、あと、ひとりでお住まいの方、こういった方の見守りもさせていただいておるといようなところもございます。

それと、これまで市の職員だけではできなかったところ、そういったところも目配りをさせてもらっておると思っております。

◎世古 明会長
都市整備部長。

●中村都市整備部長

御指摘のとおり、指定管理料も当然ながら、サービスの向上とともに金額というのは抑えるべきやと考えています。ただ、その内容はまだいろいろとあると思いますので、その辺精査しながら、指定管理料も抑えながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようですので、款14使用料及び手数料の審査を終わります。

次に、56ページをお開きください。

款15国庫支出金を御審査願います。

この項で当分科会に関係するのは、項2国庫補助金のうち目4農林水産業費国庫補助金、目5土木費国庫補助金及び項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款15国庫支出金】《項2国庫補助金》（目4農林水産業費国庫補助金）（目5土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金）

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

社会資本整備総合交付金についてお尋ねいたします。

近年、国からの国庫補助金の採択、配分率、仕送りですね。どんどん下がってくるかなという状況であるように思うわけでございます。平成27年度、今年度の決算について、国からの配分率の低下についてどのような形になったのか、状況を最初に説明願えますか。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

社会資本整備総合交付金の27年度の状況でございますけれども、交付金全体の中で全体事業費としましては、要望額として22億9,800万、約の数字ですけれども要望しております。それに対しまして配分額が約13億3,600万という状況で、率に換算しますと58%が配分されておるといところでございます。

○山根隆司委員

58%と。本当に要望額の半分ということで、国からの仕送りというのが本当に減っておるといところでございます。

こういうことによって補助金につかないという場面が出てくると思います。こういう形になってくると、各事業の計画の進行状況というのが非常にめどが立ちにくいんかなというようなことが出てくると思うんです。そのあたりについてどのように考えておるか、影響がどのあたりにまで出ているのか、現状としてお聞かせください。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

御指摘のとおり、要望に対する配分が58%ということでございますので、事業を進めるに当たりまして、その配分を受けて事業をどれだけやっていくんかということをもとに精査いたします。その中で、事業については場合によっては少しおくらすような、そういった進捗を動かすような対応をしながら、また事業によっては、どうしてもやらなきゃいけないという部分については単独費も少し入れながら進めておると。いずれにしましても、全体としては進捗が少し図りにくいというような状況でございます。

○山根隆司委員

ありがとうございます。全体としてめどが立ちにくい状況やというのがよくわかりました。この補助金、今後の展開として、本当に極端な話、補助金がつかなかった場合についてはどうやってやっていくんかなという、真剣なやつを取り組んでいかなあかんというのがあると思います。まして、公共工事とかいろいろな整備をするに当たっては、もう本当に必要な事業というのがめじろ押しである中で、市内としても手をつける箇所が何か所かこれからあると思うわけなんです。

また後で触れますけれども、市長が言うた新宮川橋とかいろいろな問題も社会資本の中であるわけでございますので、進捗状況をどのように進めていくか、本当に進め方について真剣な考えがあるんやったら、そこだけもしあればお聞きして、終わりたいと思います。お願いいたします。

◎世古 明会長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

事業については、まず財源を確保するということが大変重要なことと捉まえておりまして、まず財源を確保するためには、補助事業の中でその事業の位置づけによっては予算の配分、補助金の配分が厚いものと薄いものというようなこともございまして、そういったものの中で、できるだけ厚いほうへ事業を見直すというような取り組みで補助金を確保していくというような努力をしてまいりたいと思います。

また、要望も今まで以上に市の実情あるいは事業の必要性を国・県に重ねて訴えて、事業費の財源を確保していきたいというふうに考えております。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

ここの国庫支出金の部分なんです、歳出のほうで移住促進のリノベーションとありましたよね。たしかあれの部分で聞きますと1件あったというふうにちょっとこの中で聞いておるんですけども、その財源自体が国50、県50で100%補助していただけるという

ふうな形で聞いておって、国のほうに空き家のリノベーション支援事業の補助金、その歳入の部分がないので、どこに含まれておるかだけ教えていただけませんかでしょうか。

◎世古 明会長
建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事
お答えいたします。

59ページの国庫補助金、総務費国庫補助金の中の備考のところ、4、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）、このところに含まれております。

以上でございます。

○浜口和久委員
ありがとう。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長
御発言もないようですので、款15国庫支出金の審査を終わります。
次に、62ページをお開きください。
款16県支出金の御審査を願います。

当分科会に関係するのは、項1県負担金のうち目4土木費県負担金、項2県補助金、目4労働費県補助金、目5農林水産業費補助金、目6商工費県補助金、目7観光費県補助金、目8土木費県補助金、目11災害復旧費県補助金及び項3委託金のうち目3農林水産業費委託金、目4土木費委託金となります。

【款16県支出金】《項1県負担金》（目4土木費県負担金）《項2県補助金》（目4労働費県補助金）（目5農林水産業費補助金）（目6商工費県補助金）（目7観光費県補助金）（目8土木費県補助金）（目11災害復旧費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金）

◎世古 明会長
御発言はございませんか。
山根委員。

○山根隆司委員
農林水産費の県補助金でお尋ねいたします。この中の5番と6番です。多面的機能の推進交付金ということでお尋ねいたします。

27年度から、多面的機能の促進という目的で農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律というのが法制化されたということを聞きました。実情はどのような形でこの形を利用しておるのか、活用されておるのか、その点をまず最初にお尋ねいたします。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいま委員仰せのとおり、多面的機能発揮の法律に関しましては昨年度法制化されたところでございます。

この事業につきましては、地域の共同活動、基礎的な共同活動です。草刈りとか泥上げなどでございます。あと施設の補修や施設の更新など、できるような事業でございます。

ただいまこの事業につきましては、市内26団体で市内農用地の8割ぐらいをやっているようなところでございます。この事業は市の重要な事業として位置づけておりますことから、国や県に補助金の削減のないよう今後とも要望活動で働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。今後も重要な事業ということで、よく理解させていただきました。

続けて、みえ森と緑の県民税の交付金についてお尋ねいたします。

災害に強い森林づくりということで、県民の森林を支えるということでございます。そういう目的でこの事業は推進されているということでお聞きいたしました。

この事業について、市町が実情に応じて創意工夫、森林の対策、施策というのを展開できるようにされたということはお聞きしましたが、今回、伊勢市におきましてこの交付金はどのような形で活用されたのか、交付金をいただいた中で、その活用の点についてお尋ねいたします。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまのみえ森と緑の県民税の交付金事業につきましては、災害に強い森林づくり、あと県民全体で森林を支える社会づくりというような大きな目標がございます。その中で平成27年度は、暮らしに身近な森林づくりとして、二見海岸沿いの松林の整備として松く

い虫防除の事業をさせていただいております。

今後につきましても、この事業は5カ年でございまして、26年から30年、その間松林整備を続けさせていただきたいと思っておりますとともに、現在基金も積み立てております。今後、学校の統合に伴う学校の整備事業もございまして、そのような中で緑化事業とかに活用できたらと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。5カ年ということで、それで今、基金の積み立てということもお聞かせいただきましたけれども、この基金はどの程度まで積み立てをやっていくんか、考え方は積み立てをした中でどうやってやっていくんか、その点をお聞きいたします。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまの基金のことでございますけれども、27年度末で約260万ほどたまっております。ただ今後、30年ですけれども、学校の統合に伴う校庭とか中庭、そういったものの緑化整備がございまして、その中で活用できないかということで、関係部署とも今現在協議させていただいております。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。学校事業に使うのが大半の目的ということがよくわかりました。それで、途中でこの基金の取り崩しとかそういうことも考えた中で展開して、計画もあるんか、そのあたりだけ、あれば教えてください。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまの積み立て基金につきましても、30年度に大きな学校整備の中で取り崩させていただきまして、30年度の交付金と合わせまして整備のほうに使用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、款16県支出金の審査を終わります。

次に、72ページをお開きください。

款19繰入金のうち項1基金繰入金、目6景観形成基金繰入金を御審査願います。

【款19繰入金】《項1基金繰入金》（目6景観形成基金繰入金） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、款19繰入金の審査を終わります。

次に、款21諸収入の審査を願います。

当分科会に関係するのは、項3貸付金元利収入のうち目2労働貸付金元利収入、目3商工貸付金元利収入、目4土木貸付金元利収入及び項4受託事業収入及び項5雑入のうち目6労働費収入、目7農林水産業費収入、目8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入となります。

【款21諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2労働貸付金元利収入）（目3商工貸付金元利収入）（目4土木貸付金元利収入）《項4受託事業収入》《項5雑入》（目6労働費収入）（目7農林水産業費収入）（目8商工費収入）（目9観光費収入）（目10土木費収入）

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

75ページの市場、これをちょっとお尋ねいたします。

卸売市場の貸付金の収入でございます。現在の運営状況はどのような形になったんか、比較的アップしてきたというのは聞くんですけども、どのような状況になっておるんか、その点をお聞かせください。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

お答え申し上げます。

卸売市場につきましては、消費者ニーズの多様化ですとか、あと市場を通さない流通形態、そういったことの拡大によりまして依然として厳しい状況が続いております。そういった中でさらなる経営の合理化を図っているところでございますけれども、このような状況におきまして市場の青果、それから水産物を合わせました取扱高、こちらは平成17年度から年々減少しております。しかしながら単年度利益、こちらにつきましては平成3年度から継続して黒字を計上しております。

直近の第36期の決算報告書によりますと、当期純利益が1,173万8,000円ございまして、繰越利益剰余金、こちらが当期末残高が695万8,000円となっております。

このような状況でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。そのような数字が出ておるということは、今後、この貸付金の返済の見通し、前出された計画どおりに見込めるというような考え方を持ってよろしいんですか。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

貸付金は全体で2億1,600万ございまして、そのうちの2,000万が平成27年度までに返済をいただいております。

あとの償還計画につきましては、現時点で平成40年度末で返していただく計画でございますけれども、市場は老朽化しておりますして、老朽化に伴います施設整備、こちらが課題となっておりますことですとか、あと返済額につきましては、計画では平成28年度から急激に増加するといったこともございまして、非常に厳しい状況でございます。

このようなことで、市場から償還計画の変更につきまして申し入れもありますので、現在検討しているところでございます。庁内協議が調いましたら、しかるべき時期に議会にも御協議を願うことといたしたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

市場が老朽化ということで、これから整備にまたお金がかかるということで、返済計画

ももう一回見直しということのこれからの協議というようなことが今の御答弁であったと思いますけれども、確かにこの市場に関しましても、事業を進める中で必要不可欠なのかなというところで現在に至っておるわけでございます。整備に当たりまして、今後の計画としてきちとした形で事業費としての目的の中で数字的なものを出していただくように、その点はひとつよろしくお願いいたします。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明会長

御発言もないようですので、款21諸収入の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

92ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。総務費については、項1総務管理費は目単位での審査をお願いします。当分科会に関係するのは、項1総務管理費のうち目24交通対策費、目26地域住民生活等緊急支援費の大事業、地域消費喚起・生活支援事業のプレミアム付き地域商品券発行支援事業、伊勢お得旅事業及び大事業、地方創生総合戦略推進事業の農林水産物ブランド化推進事業、観光情報発信事業、おもてなし推進事業、移住促進対策空き家改修支援事業、全国菓子大博覧会・三重開催支援事業となります。

それでは、108ページをお開きください。

108ページの項1総務管理費、目24交通対策費について御審査を願います。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目24交通対策費）

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

交通対策費で御質問申し上げたいと思います。何点かありますのでよろしくお願ひします。

駐輪場の整備を27年度も、最終年度だと思っておりますけれども行われております。成果説明書のほうに、区画ごとの位置であったりとか駐輪の台数というのがちょっと見せてもらってもなかなか見当たらないので、整備後の今後の管理運営も必要になってくるとすると、整備したことの全体の金額であったり台数であったり、そういったものの表示ということのここをやるべきではないかなということを感じたんですけれども、概要書のところでそのあたりのことが出せなかったのか、ちょっとお伺いをしたいと思ひます。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

ただいまの駐輪場整備事業につきまして御回答いたします。

今回行いました整備につきましては、宇治山田駅周辺で3件を整備しております。場所につきましては、第2駐輪場で、こちらは宇治山田駅のニッポンレンタカー側のところにあります。こちらで33台分を整備しまして金額が90万7,200円となっております。そして第5駐輪場で、こちらは宇治山田駅の裏になりますが、こちらの整備で駐輪枠を44台確保しまして、金額が108万2,160円となっております。そしてもう一つ、第6駐輪場といたしまして、こちらは県道伊勢南島線と近鉄が交差するところのガード下にあります土地に30台を整備いたしまして、金額が204万4,440円という整備の内容となっております。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

私、そのことを申し上げたわけではなくて、やはり概要書として、これは我々も審査する上での話やと思うんですけども、第1から第6までであるとすると、その第1から第6までの整備台数であったり金額であったり、そうしたものが一目でわかるような状況にする必要があるのではないかなということをお願いしたのです。それは、もう28年度になると出てくるということになるわけですか、そういったものが。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

申しわけありませんでした。概要書につきましても、そのようなデータも入れさせていただきたいと考えております。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

やはりこういう決算審査に臨む概要書でありますし、市民の方もどこで目にされるかわからんということになると、やはりわかりやすい資料をきちっと整えるというのか、そういったことも必要かと思っておりますので、お願いします。

次に、コミュニティバスの運行事業についてお伺いをしたいんですけども、コミュニ

ティバスの運行事業については、どうも伊勢地域公共交通の関係で非常にこのことも入れて地域公共交通網形成計画の策定というのがつくられたということであるんです。このあたりについて、内容に触れておられませんので、少し方針等々のことにつきまして御説明をいただけませんか。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

地域公共交通網形成計画につきましては、総合計画や都市マスタープランを上位計画として、地域における公共交通、バス、鉄道等の計画を策定しております。その中でも市が担当しておりますコミュニティバス、おかげバス等の現状や課題等についてまとめた計画となっております。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そのことというのは市のほうの大変大事な重要課題になってくるという事業だと思うんです。以前、その策定のときにも私、申し上げたんですけども、そのほとんどの中身というのが、以前からある事業の統一化をして、その上に自主事業の運行をされておるものも加えてということであったと思うんですけども、到底、やはり策定をするということになると将来に向けてのビジョンというのが見えなかったということを申し上げたんです。会議の中で、そういう将来に向けての公共交通としての位置づけとか目標、方針というのはどのように事業化していくということになるんでしょうか。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

昨年策定いたしました形成計画につきましては、現状整理と、あと課題も挙げておりますが、将来の目標像というのがまだ少し明確になっていないところもあったかと思えます。公共交通、おかげバスは、誰もが利用しやすい公共交通を目指し、利用促進、交流人口の増加を目指したりとか、あと地域の交通関係者と共同、連携しながら公共交通の維持をしていきたいというふうに考えておまして、こちらの将来像につきましては、また今後修正も加えながら上位計画との整合を図っていきたいと考えております。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

御説明がありましたけれども、やはり議会のほうでこれだけの資料をもらいながらなかなか将来ビジョンというのが見えにくい状況というのは、多分、市民の方にはもっと見えにくい話だと思うんですよ。公共交通は、我々じゃなくて市民の方がどれだけ御理解をいただいて利用していただくかとか、できるだけ自家用車じゃなくて公共交通に切りかえをできませんかということをお訴える話だと思うんですよ。

これによつては、まちづくりの関係でいくとコンパクトシティとか都市計画のことにもかかわってくると思うんです。非常に重要な政策だと思うんですけども、何か策定していただいた中身がきちっとした整理をされていないと私は思うので、人口ビジョンやら高齢化というのはいま当局のほうで情報のほうから出されておるんですから、もうちょっとやはり目標がきちっとわかる、方針がわかるというような状況に書きかえていく必要があると思うんです。その点の考え方をお示してください。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

形成計画の今後の対応についてであります。今後ますます進む高齢化についての対応とか観光への交通としての取り組みであったりとか、そういうまちづくりと連携しながら公共交通を維持していくというようなことを今後、この計画の中にまた修正等で反映していければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

何度も言いますけれども、そういう状況なら多分市民の方にはもう理解をしていただけない、受け入れができないような状況ではないかなと思うんですよ。

コミュニティバスの運行についても、種々議員のほうからもいろいろと異論があるじゃないですか。からバスを走らせてそれに税金を投入しておるといふ、もっと違う意味での福祉があるんじゃないかとか、そういったことが出ないような状況をこれから財源の厳しい折にやっていくということの一つも、公共交通のあり方について関係してくると思うんですよ。そういうことになると、やはりもう少し人口が減る、高齢化になる、少子化になるということが目の前にあるとすると、第2弾で整理をされて、もう少し厳しい状況のものを出されて、伊勢市として全力でやれる公共交通のあり方というのがあるんじゃないかなと、こう私は思うんですけども、そのあたり、もう一度御答弁ください。

◎世古 明会長
都市整備部次長。

●堀都市整備部次長

今、委員のほうから御指摘いただきました公共交通網計画というのは大変重要な計画と認識しております。これからのまちのありようも含めて、十分公共交通の占めていく割合、これはコミバスだけじゃなくて路線バス、あと鉄道も含めて、いろんな形で公共交通をどういう形ですることがこのまちの将来に向けて大切なことかということが十分重要やと思います。

今まとめております部分についてはそのあたりが不十分な部分もあるかと思っておりますので、十分精査して、これからもう少し内容のほうも検討して進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと1点、自主運行事業のことについてお伺ひをしたいと思ひんですけれども、概要書のほうには年間813万9,345円ということであります。決算書のほうには1,029万8,529円という、215万ぐらいちよつと差額があるんで、それを見つかることができなかったんで、お教えをお願ひしたいと思ひます。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

ただいまの自主運行バスについて御回答いたします。

金額につきましては、運行の委託費の部分と、それ以外で市のほうで直接持っている燃料費と事務経費とがありますので、その額が違っている部分があるということでございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうすると、バス自主運行事業というのは1,000万の中に人件費というのは何でしたか。自主運行の人件費じゃなかったんですか。215万ぐらいうことなんですかけれども、ち

よっとお教えてください。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

人件費につきましては運行の委託料の中に入れておりまして、それ以外で需用費とか役員費等で市のほうで担当しております燃料費であったりとか車両の管理費等、そちらが含まれておるとい違いであります。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうしますと、自主運行をやられてみえる方は、大体813万ぐらいが自主運行事業の費用やということですが、実際は1,000万以上あるという認識でいいわけですね。はい。そのこともやはり自主運行されておる方にお教を願いたいと思うのが一つですが、収入としては幾らほど上がっておるんですか。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

自主運行バスの収入についてであります、平成27年度につきましては31万8,158円となっております。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

31万8,158円。収入というのは乗っていただいた市民の方の負担ということを私は頭に浮かべて言ったので、何円単位というのがちょっとわからなかったんですけれども、もう一度御説明願えますか。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

27年度の運賃収入につきましては31万8,158円と円単位まで出ておるんですが、こちらは、運賃箱等で運賃を入れていただいております。それを帰ってきて集計したときにこのような端数が出たということでございます。

以上です。

◎世古 明会長

補足ございますか。

都市整備部長。

●中村都市整備部長

まず、この代金は運賃100円でございます。したがって100円単位というのが本来であります。間違っ箱に入っていたというところでございます。そのために58円というのが出たと。それが箱の中でしたので、それ以上追求ができないということで、そういうことでございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。小銭があったのでその場で入れていったんかなというニュアンスを私、浮かべたんですけれども、もし、自己負担の分が100円やけれども俺半分しか乗ってないもんで58円やということで出したとすると、それはちょっと問題が出てくるので、やはり収入についての確認というのをきちっと日々やっていただくということが原則かなと思うんですよ。

それで、正直これもそうでありますけれども、これから人口も減りということになってくると利用率もだんだん下がってくるんかなと思うんです。そのあたりの対応についてはいかが考えておるのでしょうか。

◎世古 明会長

交通政策課長。

●山口交通政策課長

自主運行バスについての乗車のほうですが、こちらについては利用促進を行ったりとか、あるいはルートやダイヤの見直し等、より利用しやすいような運行内容としていくように、地域とも相談しながら行っていきたいと考えております。

以上です。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

私、申し上げておきますけれども、利用促進というのは毎回、毎年その時期にやっていただいたら結構かと思うんです。私が言うておるのは、自然減少的に人口減になっていくということはもう見えておる話で、そうなると、どの時点でどういう判断をこれからしていくということも地元のほうで考えていられるかもわからんし、そのあたりのことをお聞きしたんです。もう一度お答えください。

◎世古 明会長

交通政策課長。

●山口交通政策課長

すみません。確かに人口減少というのがこれから起こってくるわけでございます。バスの利用についての一つの基準というのは設けておりませんが、公共交通の空白地をなくすということから行っている事業でありますので、利用者、利用人数に合わせて運行方法の形態を変えるとか、そのような検討も行いながら運行を継続していきたいと考えております。

以上です。

◎世古 明会長

都市整備部長。

●中村都市整備部長

今後の沼木バス、確かに通学生を入れているとか、そういうところも今後変わってくるかと思えます。当然ながら利用者も減るかもわかりません。もともとできたのが地元の熱意で地元が利用すると、そういうところででき上がった自主運行バスでございますので、今後、やはり利用の中身も精査しながら地元と十分に協議も、運営も含めまして検討していかなければならないと、このように考えておりますので、必ずしもこの運行バスが継続的になされるということではないと、そのときそのときで議論を地元と確認し合うと、こういうことでやりたいと思えます。よろしく願いいたします。

◎世古 明会長

副会長。

○野口佳子副会長

先ほど宿委員が言われましたんですけれども、かぶらないところで質問させていただきたいと思えます。

デマンド型のバスなんですけれども、3地区、バスが利用されているんです。栗野ルー

ト線が25年からだんだんにふえてまいりまして、25年のときは1,603人が26年には1,963名になり、27年度のときにはまた2,071人とふえてまいりました。この理由について教えてください。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

粟野ルートにつきましては今デマンドの運行で走っておりますが、平成27年4月から今まで1方向で回っていたところを逆方向にも回すように変更いたしまして、往復で、より利用しやすいような変更とした。そして2便便数をふやしたということもあり、27年度については人数がふえたものというふうに考えております。

以上です。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

逆方向なんですけれども、そこはどのようにされているのでしょうか。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

粟野ルートの運行方法ですが、今までは小俣図書館を出て城田支所のほうへ回りまして、その後、粟野城田団地等を通してまた小俣のほうへ戻っていくという1方向で回っていたのを、2便を逆回りのほうで走りまして、最初の方向で乗った人が帰りまた逆方向で帰ってくるということで、午前中の利用が多いような状況となっております。

以上です。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

そうしましたら、午前中はなぜ多いのでしょうか。

◎世古 明会長
交通政策課長。

●山口交通政策課長

27年度の実績でいきますと、逆方向を入れましたことによりまして、2便で小俣方面へ行って通院とか買い物等用を足した方が、第3便の逆方向に乗りまして家のほうへ帰っていくというような便が多く利用されているという状況であります。

以上です。

◎世古 明会長

副会長。

○野口佳子副会長

今、買い物などをしてと言われておりましたんですけれども、そうしましたときにデマンドバスにお客さんは大体何名ぐらい乗られるんでしょうか。

◎世古 明会長

交通政策課長。

●山口交通政策課長

27年度の乗車の分は2,071人ということになりますが、1日の利用者としましては粟野ルートで5.7人ということになります。

以上です。

◎世古 明会長

副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。

本当に、今おっしゃっていただきましたんですけれども、粟野ルート線は伸びているのに、あとの2つのところのところは年々減少されているんです。その理由は何かあるんでしょうか。

◎世古 明会長

交通政策課長。

●山口交通政策課長

他の小木・田尻ルートとか湯田・新村・元町ルートにつきましては、以前から逆方向に回ったりとか往復運行しておりまして、そういうところは今回の粟野で変更したのはもう既に導入されておるんですが、湯田・新村・元町ルートの例でいきますと、ルートが長くてコースがちょっと複雑なところもありまして、なかなか利用しにくいところがあるんじゃないかということも聞いております。このルートの運行方法等、改正の検討をしていか

なければいけないという課題を持っております。

以上です。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目24交通対策費の審査を終わります。

審査の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時13分

◎世古 明会長

休憩前を解き、審査を続けます。

次に、目26地域住民生活等緊急支援費について御審査を願います。

この項で当分科会に関係しますのは、大事業1、地域消費喚起・生活支援事業、(1)プレミアム付き地域商品券発行支援事業、(3)伊勢お得旅事業、大事業2、地方創生総合戦略推進事業、(4)農林水産物ブランド化推進事業、(6)観光情報発信事業、(8)移住促進対策空き家改修支援事業、(10)全国菓子大博覧会・三重開催支援事業についてでございます。

(目26地域住民生活等緊急支援費)

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

小山委員。

○小山 敏委員

このところで4点ほどありますので、手短に質問させていただきます。

まず、プレミアム付き地域商品券発行支援事業なんですが、これにつきまして、もし総括されておりましたら御紹介いただけますか。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

プレミアム付き地域商品券発行支援事業についての総括ということでございますけれども、この事業につきましては、伊勢商工会議所さんが小俣町商工会さんの協力を得まして

実施いただきましたお伊勢さんプレミアム付商品券発行事業、こちらに対しまして商品券のプレミアム部分及び事務経費を補助金として支出したものでございます。

会議所さんが実施いただきましたアンケート結果、それから商業者等からのお話を聞くにつけ、この事業が個人消費の喚起を図ることによりまして市内の商工業者の振興、それから地域経済の活性化を図るといふ、こういった所期の目的は達成できたものと捉えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございました。

それでは、販売方法なんです、これは20%のプレミアムがつくということで人気殺到いたしましたして、2日で全部5万冊売れてしましまして、また後から追加発行もされたということなんです、往復はがきで申し込んで抽せんということはそのでいいんですけども、期限を切って、その間申し込んだ人を全部を対象に抽せんだったら平等になったんですが、もう5万冊達したところで打ち切ったものですから出おくれた人が全く買えなかったということもあって、ちょっと販売方法に問題点があったんじゃないかなという気もするんです。その辺はどんなふうな認識をされているでしょうか。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

先ほど申し上げましたアンケート、そちらの結果から、往復はがきによる抽せん方法という販売方法につきまして、平等でよかったという御意見をいただいております。

ただ、今おっしゃいましたように買えない方もおられましたので、より多くの方が購入できるような部数、これを発行してもらえるとよかったなという、そういう御意見もあったと認識しております。

以上です。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございました。

次に、伊勢お得旅事業のことで若干お聞きさせていただきます。

これは市外から伊勢市を訪れる観光客のために40%のプレミアムがつくと、非常にお得

感のある商品券なんです、これはどこで販売されたんでしょうか。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

お得旅商品券の販売場所でございますけれども、34事業所39店舗ございまして、市内でそもそも消費を促すための例えば加工食品とか飲料等を置かれているお店、それからあと宿泊事業者等でも販売をさせていただきました。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

そうすると、これは市内の方は買えなくて市外から訪れた方のみが買えるということで、例えば東京とか大阪、名古屋あたりでこれをPRして、これを目当てに伊勢に来てくれるようにすればもっと効果的だったんじゃないかという気もするんです。既にもう来てしまった人に対してやっても、その人が得するだけで誘客については余り意味がなかったような気もするんですけれども、その辺どうですか。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

この事業といいますか、商品券のPR方法ということやと思うんですが、こちらにつきましては、各ネットを使った旅行商品を販売されている事業者様、こちらのほうがホームページ等で全国のそういうまとめたページというのをつくっていただいております、私どもが告知するまでもなく、非常に全国の方から検索もいただきまして、結果として7月1日から発売を開始したんですが、2カ月程度、9月末にはもう完全に売り切れたという状況でございました。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

ありがとうございます。

それでは、ちょっと把握しているかどうかわからないんですが、伊勢を訪れた観光客がこの商品券があるために伊勢に行ったというような人がどのぐらいの割合おったかというのは、もし把握されておったら教えてください。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

アンケート等は実施させていただきましたんですが、具体的な数字というのは、すみません、把握しておりません。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

次の観光情報発信事業、これはさっきのこととも関連するんですけども、新聞、雑誌等で広告事業を掲載してPRしたということなんですが、これも多分把握していないと思うんです。これを見て伊勢に来たというふうな方はどのくらいおったのかとかいうのはわからないですか。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

観光情報発信事業につきましては、事業を3つさせていただきました。その中で、お尋ねいただきました広告作成及び掲載業務委託についてでございますが、こちらも雑誌、新聞等に伊勢の広告を掲載させていただきました、そちらについて見ていただいた方にパンフレット送付という要望をいただく。それに基づきまして私どものほうからパンフレットを送付させていただくという事業になるんですけども、送付依頼のあった件数が1,602件ございまして、その中から、全件ではないんですがアンケートを実施させていただいております。

その中から回答いただいた率なんですけれども、一応パンフレットを受け取って実際に伊勢に来訪した率というのは72.3%という来訪率を回答いただいております。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

平成25年の遷宮のときも、もうメディアといいますか、すごく伊勢を情報発信していただいて、そのおかげで物すごい方が来ていただきましたので、そういったメディアの効果というのはすごいことだと思うんですが、今回、これは地方創生総合戦略推進事業ということで国からの支援でやった事業ですけども、今後、市単でこういったことをされるよ

うなことは考えておりませんか。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

先ほどもこの事業を使って3本事業をさせていただいたというふうにお答えさせていただきましたが、うち2つにつきましては例年度実施をさせていただいておる事業でございます。また費用対効果という部分もあろうかと思っておりますので、より効果的なPRができるよう、その辺も鑑みながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員
わかりました。

次に、移住促進対策空き家改修支援事業のことなんですが、成果報告書、説明書を見ますと1件で200万というふうなんです。私は1件当たり上限が100万というふうに認識しておったんですけれども、1件で200万というのはどういうことなんでしょうか。

◎世古 明会長
建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

この金額、県外からの移住者が来た場合、市内の空き家等を改修した改修費用の3分の2に対して補助が出ます。その3分の2の内訳ですが、3分の1が国、もう3分の1が県、それぞれ100万ずつとなっております、最高限度額は200万となっております。

以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

わかりました。ありがとうございます。

それで、これは県外から伊勢に移住してくる人のために伊勢市内の空き家を購入して改修するとか、もしくはその空き家の伊勢に住んでいる持ち主さんが県外から来る人に対して貸すために改修するときの補助金かと思うんですが、いずれにしても県外の人を対象ですものでPRが非常に難しいかと思うんですけれども、県外の人に対して。それはどのようにされたんでしょうか。

◎世古 明会長
建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

小山委員の質問にお答えいたします。

確かに、県外ということで非常に難しい部分もあります。そのため、パンフレット等を印刷しまして、観光事業課等が東京、大阪、都会のほうへ行っていただいた折にもパンフレットの配布等、そういうところについてもお願いをいたしまして、進めているところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

先ほど言いました2種類の補助の対象があるわけなんですけれども、県外の方が伊勢に来るために買われた場合と伊勢のオーナーさん、家主さんが県外から来る人に貸す場合も出るんです。本件はどれに該当するのでしょうか。

◎世古 明会長
都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

27年度の実績でございます。こちらにつきましては、県外から移住された方が、もともと実家であったんだけど、そこに移住されたというようなことでございます。

◎世古 明会長

先ほど、当分科会に関する分のうち、大事業2、地方創生総合戦略推進事業、(7)おもてなし推進事業も当分科会に関係するところでもありますので、先ほど言いませんでしたので追加をします。

他に御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

小山委員とダブってしまいますので、小山委員の質問にお答えしていただいた部分はあれなんですけれども、違う形で、第1にプレミアム付き地域商品券の発行、これ、たくさん発行になって、成果もこの成果表に書かれております。そして23ページの成果表を見させていただきますと、アンケート調査の結果から次年度以降も実施を期待する声があ

ったというふうなことで締めくくられております。このアンケートに対しましてどのように当局は考えておるのか、お答えをいただきたいと思っております。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

伊勢商工会議所さんの商業部会というのがございまして、そちらのほうの商業者の方からそういった声があると商工会議所の事務局から伺っております。

来年度の予算編成に向けて今、商工会議所さんとお話をさせていただいているところでございますので、その中で協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。商工会議所の商業部会さんと協議しておるというふうなことでございますが、これ、もともと国の地方創生で大きなお金がついて増刷したというふうな形で、もともとは国のお金がつく前も市単で一遍やってみようやというふうな事業やったかに思っております。ですので、こういう声をちょっとでも大事にさせていただいて前へ進めていただきたいなというふうな思いは私にあるんですが、またよろしく願いをいたします。

それと、続きましてお得旅の部分はもう小山委員のほうで質問していただきまして、大体それで私も質問は了といたします。

次に、移住促進対策の空き家の部分でございますけれども、先ほど言いました上限が200万ということは、300万以上の部分は200万の上限が出ますよというふうな形なんです。ちょっとした、例えば改修でそんなに大きくない、例えば2年ぐらい空き家になっておったところというふうな部分ですとそういった大きな金額にはならない、水回りの部分だけ四、五十万かなというふうな部分でもこれは申し込みをさせていただけるというふうなことでしょうか。

◎世古 明会長
都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

上限が工事費の3分の2ということで、金額として200万ということでございます。小規模な工事でも同じように3分の2の補助をさせていただきますので、申し込んでいただけるということでございます。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

28年度は大体400万ぐらい組んでいただいておりますのかなというふうな形、これは27年度も400万組んでもらったうちの200万が決算でというふうな形やったのかなというふうに思っております。先ほど小山委員も言われましたんですけども、もうちょっと、いい事業なので発信、その方法を考えていただきたいと思いますが、もう一度御答弁のほどよろしく願いをいたします。

◎世古 明会長

建築住宅課副参事。

●山神建築住宅課副参事

浜口委員さんの御意見等については、今後ともしっかりと持ちまして、PR等について県外等に発信するとともに、今後本議会でお認めいただければ空き家対策等の協議会設置というのを予定しております。その中で専門分野の委員さん等の意見、御助言等もいただきまして、利活用というそういった面もPR等の方法について審議していただきまして、よりよい方向に向かっていきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎世古 明会長

都市整備部参事。

●久田都市整備部参事

移住促進の関係のPRということで、基本的には県外の方、市内も含めましてホームページを利用させてもらって、ホームページで見ていただくのが一番県外の方には有効的かなということでさせてもらっています。

それ以外に、先ほど副参事のほうからも申し上げましたけれども、パンフレットをつくって、県外で移住の関係のイベントとかそういうのがございます。そういったところにパンフの配布とか、そういったこともさせてもらっております。また市内の方につきましては、今年度パンフレットをまた新しいものをつくりまして、建設業の関係とか不動産の関係、そういったところにもパンフレットを配布していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようでございますので、目26地域住民生活等緊急支援費の審査を終わります。

以上で総務費の審査を終わります。

次に、134ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

衛生費については、項1保健衛生費は目単位での審査をお願いします。

当分科会に関係するのは、136ページをお開きください。

項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費の大事業、水道事業会計繰出金及び水道事業出資金となります。

項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御審査を願います。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目1保健衛生総務費の審査を終わります。

以上で衛生費の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括での審査をお願いいたします。

【款5労働費】

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

杉村委員。

○杉村定男委員

ここで2点御質問申し上げたいと思います。

まず、雇用対策事業につきまして、これは若年無業者、いわゆるニートと言われる方々の就職をサポートする事業だと思っております。この事業を業務委託しているわけですが、緊急雇用創出事業を含めておおよそ何人ほどの人に対応されて、その効果はどのように出たのか、お尋ねしたいと思います。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

こちらの事業につきましては、いせ若者就業サポートステーション、こちらで若者の就

労について支援をしている事業でございますけれども、こちらで平成27年度に就職をされた方は72名いらっしゃいました。

以上でございます。

◎世古 明会長
杉村委員。

○杉村定男委員

ありがとうございます。72名の方が就職されたということで理解させていただきました。もう1点、3番の就職支援事業5万3,684円についてお聞きしたいと思います。

これは、出産等で離職されました女性の再就職支援と障がい者の雇用支援の施策であると思いますが、この決算額がわずか5万3,000円でどのような取り組みをされたのか、お聞きしたいと思います。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

お答えいたします。

こちらの事業につきましては、予算額といたしましては44万8,000円ございましたんですけれども、その予算の積算の内訳といたしまして、セミナーの開催にかかわります講師の謝礼等、こちらも見積もっておったわけです。こちらの講師の謝礼が、その受けていただく事業所が国の委託事業を受けてやっておられることから、私どもからそちらの講師を派遣していただく事業所に謝金を払わなくていいということになりましたので、その分が不用となったことによるものでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
杉村委員。

○杉村定男委員

よくわかりました。

再就職は大変重要な施策であると思います。しかし、セミナー等でその効果が出るかどうかということについてはちょっと疑問なところもございます。そして、ハローワークの障がい者の法定雇用率が概要書によりますと2%を切っているというような状況の中で、今後どのような対応をされているのか、お聞きしたいと思います。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

後段の障がい者雇用の関係ですけれども、こちらにつきましては平成26年度から市と伊勢公共職業安定所、ハローワークさんと連携いたしまして、市長さんとかハローワークの所長さんに事業所訪問をしていただいております。そういったことで、市長さん等から直接事業主の方等に対しまして雇用促進に向けての御協力ですとか御理解についてお願いをしていただいております。

その効果といたしまして、障がい者の就職面接会、こちらに今までは参加いただけなかったところが参加いただけるようになったりですとか、あと実際に障がい者の方を雇用していただいたりですとか、時を置かずにしていただいたりですとか、こういったことがございますので、これからも続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

この部分で、杉村委員とかぶりましてあれなんですけれども、若年休職者等支援事業についてお伺いをさせていただきます。

この部分につきましては2つ何か事業があるのかなというふうな形で、片一方は406万6,288円、それと402万7,160円、これ、片一方は緊急雇用創出事業で出たもので、多分これは100%国の事業やと思うんですが、もう一つのほう、就職総合支援業務委託、こちらの部分については歳入ではどういうふうな形になるんですか。市単ですか。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

事業概要の428ページと429ページにございますけれども、429ページのほうの若年者就職支援事業業務委託、緊急雇用創出事業でございます。こちらは、国からの交付金を受けまして県が基金を創生しまして、その基金から補助金をいただいておりますので、それが補助率10分の10ということでございます。

もう一つの428ページにございます若年求職者等支援事業、こちらにつきましては市単の事業でございますけれども、交付税措置の算定の対象になっておるということで伺っております。

以上でございます。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

これは国が設置すると書いてありますもので、もっと国のほうから、交付税措置でどれだけか入っておるといふような部分ですね。わかりました。ありがとうございます。

続きまして、大きな5番、融資対策事業、勤労者持家促進資金貸付金というふうな部分でございますが、432ページ、新規融資件数ゼロ件というふうな形になっておりまして、予算では224万出ておりまして、歳入のほうへまた224万戻っておるといふような状況でございますけれども、これはなぜ新規がなかったのか、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

この事業につきましては昭和61年からの事業でございますけれども、当時金利が高うございまして、そういった関係から利子の補給をしておったわけでございます。現在、金利が低くなってきたことですか、あと協定をしております労金、こちらの商品の構成が変わったことから、平成24年度から新規の融資はしていないと、新規融資に係る分の利子補給はしていないということでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

24年から新規がないということは、これは協調残高というのは24年以前のものかなというふうな形で思われます。そうしますと、28年度の3月末ですか、これはいつで終わりになるんですか。また、終わったらこの事業はなしになるということによろしいですか。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

この事業につきまして、利子補給が10年間という協調期間がございます。最後に貸し付けを受けられた方というのが平成21年度でございますので、それから10年間ということで平成32年ですか、そこが最後ということでございます。当然、事業もその時点で終了となると認識しております。

以上でございます。

◎世古 明会長
浜口委員。

○浜口和久委員
わかりました。

金利が下がったというふうなことでございますのであれなんですけれども、もし今後また金利が上がるといふような形になってきたときには、今からちょっと見込めないかなというふうな形なんですけれども、またそのときには復活というふうな形になるんでしょうか。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

こちらは、そもそも勤労者の持ち家を促進するというところで始められた事業でございます。先ほど労金の商品の構成が変わったと申し上げましたけれども、実は労金さんのこの商品というのが現在、家と車をあわせた格好になっておりますので、車まではちょっと違うんじゃないかということで、新規の貸し付けに対する補助をしなくなったという経緯がございます。そういったことから考えますと、また金利が上がってきただけでは、復活することはちょっと難しいかなと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

大事業4の中の中事業1、サンライフ管理運営事業のところでは少しお尋ねさせていただきます。

サンライフ伊勢の中のトレーニング室、これの非常に利用率が高くて、また26年度決算より27年度決算はさらに利用者がふえているんですけれども、利用率が高いところへ持ってきて非常に老朽化しているものですからマシンがよく故障するんです。故障して三、四日で直ればどうということはないんですが、器具によっては数カ月そのまま放置されているということが時々あります。

何でこんなにかかるのと聞きますと、それだけのために呼ぶと出張費だとか技術料とかいろいろ経費が非常にかさむもので、定期点検のときまで待っておいてもらっておるんやというようなことですもので、たった1台しかないマシンがそんなことでは非常に困りますので、修理体制についてはどんなふうになっているのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

い。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

トレーニング室の機械器具につきまして、大がかりな補修が必要なものにつきましては、広島県の業者、こちらにお願いをしているような状況と聞いています。今、数カ月も待たないかんとおっしゃいましたが、それは多分、この事業者が3カ月に一遍定期点検に参ります。そのタイミングと合わせて依頼をしているものと思われそうですが、それほど大がかりな修繕を伴うものではなくて軽微な修繕で済むものにつきましては、例えば近隣の事業者に依頼をすれば、そういったことで対応するように指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

そうすると、大がかりな修理が必要になるのは今までどおりそんなにかかるんですか、期間が。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

なるべく利用者の方に御不便をかけないような形で考えてまいりたいと思います。
以上でございます。

◎世古 明会長
小山委員。

○小山 敏委員

それと、インストラクターのことをことしの予算特別委員会的时候にもお尋ねさせていただきましたが、指定管理を5年から3年に今回短縮していますので、その3年の間に方向性を定めたいみたいな御答弁をいただいていたんです。3年も待てないといいますが、いいことですのでどんどん取り入れたらいいかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

小山委員からは、今おっしゃったように、前の委員会でそういった御意見をいただきました。きちんとインストラクターについてトレーニングをすれば、心肺機能が上がったりですとかそういったことがあると伺いまして、それは大変よろしいことかと存じます。

その中で、インストラクターの配置につきまして過去にはそのような経緯もあったように理解しておりますけれども、今後、現在のトレーニング室の利用者につきましてそういった意向があるのかどうか、指定管理者に調査をさせてみたいと考えます。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

伊勢市は最近、健幸ポイント事業をスタートさせましたよね。トレーニング室を1回利用すると20ポイントもらえるということで、また利用者がこれからもふえてくるかと思うんですけども、例えばランニングマシンにしても、わけもわからんとただむやみに歩いているだけでは余り効果がなくて、心臓に負荷をかける程度をやっぱりプロから教わったほうが、非常に心肺機能を高めるとか脂肪を燃焼させるにしても効果的な歩き方というのがあるわけなんです。それを知らないでただ速足で何分歩いても余り効果はないというふうに私、京大の教授からも伺ったことがあるんですけども、伊勢市がこういった健幸ポイント事業をスタートさせた今、それに対応するようにインストラクターを置く必要があるかと思うんですが、どうですか。

◎世古 明会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

いろいろと御意見をいただいております。

インストラクターでございますけれども、健幸ポイントでいろいろな分野で健康の取り組みに対してポイントを与えるというような事業で、今は福祉のほうで展開をされておると。その中でサンライフもというようなことであります。それはそれとしまして、インストラクターにつきましては、先ほどどれぐらいの需要があるのか、どれぐらいの経費がかかるのか、そしてどういった形で配置する必要があるのかないのか、十分検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

需要があるのかなのかというより、伊勢市としてどう考えておるのかということやと思うんですよ。健康増進のためにこういった健幸ポイント事業も始めたわけですし、健康都市宣言もしているわけなんですけど、そういったことからいけば伊勢市のほうからこういったインストラクターの配置を考えるべきだと思うんですけども、どうですか。

◎世古 明会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

十分いろいろな観点から検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

3年間かけて検討ということで、何かこの施設、廃止ありきというふうに私は受けとめているんですけども、そんなことはないですよ。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

現在、28年3月に策定いたしました公共施設の管理計画、こちらの方針に基づきましてそれぞれの施設の類型別に方向性を定めていく計画を今策定中でございます。これは全庁的にそういったことに取り組んでおりますので、それに沿って考え方をまとめていきたいと、そういうことですので、現時点で廃止するとか存続とか、そういったことはまだ白紙でございます。

以上でございます。

◎世古 明会長

小山委員。

○小山 敏委員

最後にしますけれども、例えば体育室なんかは、年間、休日を除いて857こまある中で利用率が848こま、いわゆる率にして98.9%の利用率があるわけですよ。トレーニング室も、利用している人が一昨年は2万156人だったのが昨年は2万2,489人とあります。非常

に利用率が高い施設ですので、当然廃止の対象にはならない物件かというふうに認識しておりますので、その辺も十分考慮して上で検討していただきたいと思います。

以上です。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明会長

御発言もないようですので、以上で款5労働費の審査を終わります。

審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後0時58分

◎世古 明会長

休憩前を解き、審査を続けます。

次に、款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、目単位で審査をお願いします。

146ページをお開きください。

項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目1農業委員会費の審査を終わります。

次に、目2農業総務費について御審査願います。

（目2農業総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目2農業総務費の審査を終わります。

次に、目3農業振興費について御審査願います。

（目3農業振興費）

◎世古 明会長

御発言はありませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

振興費の中でちょっと聞きます。

昨年度決算で26年度のときに302万4,000円ということでしたが、今年度は83万8,720円ということで、200万以上の減額ということになっております。7割減というふうになった事業としての内容の内訳はどうやったか、説明をお願いいたします。

◎世古 明会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

昨年度は83万9,000円となりましたけれども、1件の方に農業機具の購入の補助をさせていただいております。

以上でございます。

◎世古 明会長

山根委員。

○山根隆司委員

農業機具の方が1件ということで、件数が少なかったもので金額がこれだけ下がっていたということで理解いたします。

農業振興につきまして今後どのような形でやっていくのか、同じような形でこの事業を進めていく中で、金額として、振興の中でやっていくんか、農業者等の意見等もいろいろあると思いますが、進め方については当局はどのように考えていますか。

◎世古 明会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいま御指摘のとおり、昨年は1件と少なかったところでございます。ただ、昨年は実はほかの国の補助事業で要件に見合う事業がございましたので、そちらの事業を活用していただいた影響もございます。

ただ、今後も地域農業の発展、振興のために農業者の方々とも相談させていただきながら、要望も伺いながら支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古 明会長

山根委員。

○山根隆司委員

農業支援ということで、数多くの方にこういう形で支援ができた中で、農業の振興に役立ててもらいたいと思います。

次に、特色ある農業の支援づくりということでお聞きします。

これ、当初予算75万円に対し今回、執行5万3,900円ということであります。これは申請によって補助金を出すものかと思うんですけども、このスタイルでやっておって予算額に対しまして5万3,900円ということでありますので、どういう形でこれだけしかなかったのか、これだけしか使わなかったのか、このあたりについてちょっと御説明願いたいと思います。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

先ほどに続きまして、この事業についても非常に少ない、1件ということになっております。御指摘のとおり、支援数も少ない状況でございます。ただ、これにつきましても、農業者の皆さんとお話しさせてもらう中で、ほかの補助メニューでも活用していただけるという部分もございましたので、そういった影響で少なかったこともあります。

ただ、御指摘のとおり、周知が不足している部分を私どもも感じておるところでございます。今年度は4月に農業委員会だよりに掲載もさせていただいたところで、募集もさせていただきました。引き続き、できる限り地域にも出向きまして掘り起こしもしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

周知の仕方によって新たな掘り起こしができるものだと私は考えておりますので、そのあたり、本当に重点的な新たな掘り起こしで農業者の振興に対して支援するようお願いいたします。ありがとうございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

2点ばかりお願いしたいと思います。

147ページに遊休農地の活用ということで挙げられておるんですけども、実際、概要書の中で、遊休農地が今現在どれぐらいあって、どれほどの利用が促進されたかということが明記されておりませんので、このあたりの概要書の計上の仕方についても一考願いた

いと思うんです。今回、27年度の決算ということでもありますので、27年度の遊休地が、現在押さえてみえるのがどのあたりで、遊休農地の活用がどれほど進んだかということをお聞きしたいと思います。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいま伊勢市内の遊休農地、昨年度でございますけれども、約123ヘクタールございます。26年度末で130近くございましたけれども、昨年度の事業で、今回、遊休農地活用事業で約3ヘクタール活用していただいたところでございますけれども、そのほか自主的にやられた方もみえまして、全体として7ヘクタール近くが削減できたところでございます。削減していただいたところにつきましては、水稻を中心に耕作していただいているところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そうなりますと、次のページにも農地の中間管理事業というのが出てきて、これは耕作ができないというような方たちの情報を集めて一括管理をしようということだと思っておりますけれども、このあたりとの整合というのはもう随分きちっととれておるのでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

中間管理事業といいますのは、遊休地とはまた別に、その地区で集積、集約するような計画を地域で立てていただきまして、それをもとに中間管理機構に預けて新たな担い手の方に貸し出すというような、そういうシステムでございますので、それは別で進めさせていただいているところでございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

私、重ねて申し上げたのは、中間管理機構のほうに担い手として集積してくださいという方の中には、やはり耕作についていろいろ課題があったり、5反持つておるんやけれど

も点々としているのでなかなか効率が上がらないという状況ですよね。こんな人は、もう相当高齢化になってきておる状況の中で、多分これでしていくと、あともう数年内の間には遊休農地のような状況で、もう放棄地みたいな状況なるのではないかなということ想像したものでそういう話を申し上げたんやけれども、分けて考えるんじゃなくて、やはり全体の農地の中の実際に活用されている農地と今相当グレーゾーンになってきた農地というのは多分つかんでみえるんだと思うんですよ。中間管理機構が非常によりよいものなら、そちらのほうへどんどん申し出がされていくんだと思うんです。

中間管理機構のほうに周知、定着が図られたということも、実績4.3ヘクタールじゃないですか。全体から見たらもうほんの一部なんですけれども、このあたりは何で上がらないのかということもそちらのほうで情報を持ってみえるんですか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

中間管理機構の活用につきましては、まず地域の皆様に人・農地プランというような、その地域で今後農地をどう活用していくかというような将来像を描いていただくことが前提にあります。その中で、御指摘のとおり、今現状4ヘクタールぐらいということで少ない状況ではございますけれども、私どもも説明会を開くなり、メリットといいますか、今後農地がどんどん担い手がいなくなる中で、こういった機構を使って担い手にやっていただくというようなシステムは非常に重要な部分だとも感じています。

ですので、地区ごと、また地域ごとに分けまして今後とも説明会を開いて、活用を促進できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

その促進は結構なことだと思うんですけれども、やはり中間管理機構があるという情報を知ってみえるのか、知ってみえないのかということも非常に課題やと思うんです。それには、今言われたような促進としてPRをやっていただきたいと思うんですけれども、知っておるけれどもなかなかお声をかけにくいというのか、農業者側からいくと。そういう状況が聞いてとれるんです。だから、そのあたりのメリット、デメリットということも含めてもう一度やはり細かく農業者の中に入っていくような状況をせんと、中間管理機構への移行というのがなかなかできないのと違うかなと。

行く行くは放棄のような状況になって、もちろん遊休で放棄で後がないという状況になってしまうということでは困る話なので、そのあたりを一括管理していくというこ

とが必要ではないかなと思うんですけども、もう一度お答えください。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

今後の農業のあり方を考えていくと、やはり高齢化、担い手不足というのがどんどん進んでいくことが考えられます。そのような中で、委員御指摘のとおり、中間管理事業というのは非常に重要なポイントになってくるかと思えます。

私どもも、これからも地域に入って行って説明会を積極的にやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。

もう1点御質問申し上げたいのは、経営所得の安定対策推進事業とか農業者の育成的な話として、新規就農も含めて農業者の方に所得を保障していくという制度があって、この利用がきっかけでももちろん農業のほうへ移ってもらえばありがたいと思うんですけども、我々も実態がわからないのは、例えば水稲であれば大体年間どれぐらいの所得があるんやというようなことが、作物的にこの作物を専用でやってみえる方はどれぐらい所得があるんやということをきちっと整理されたものがあるんでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまの御指摘でございますけれども、新規に農業をされる方についてどれぐらいかかるかというのは、初期投資の部分では概算ではございますけれども、我々も三重県の資料からもつかんでおるところでございます。

その中でも水稲が一番高いような、例えば水稲ですと初期投資に2,300万ほどかかるような、そういった資料もございます。途中がございませぬけれども、水稲ですと2人でやれば年間所得例えば300万ぐらいは得られるのではないかというような、そういう資料もございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そういうことの種類というのがきちっとされておって、軽々しくこの仕事をやれば所得がこれぐらいになるというような簡単に出せという話ではなくて、農業が魅力あるということからすると、やはり所得としては最低限度これぐらいはとれるというのか、そのかわり設備投資と収入と支出の当然差額の話ですから、所得ですからね。設備投資の話であるとかそういうきめ細やかなことをやっていかないと、なかなか新規就農者というのは出ないと思うんですよ。だから、そのあたりへどのように踏み込んでいくかというのは、個人の御家庭の形態にもよるんだらうと思うんですけれども、もう少し細かな分類が僕は必要ではないかなと、こんなことを思うんです。

それと、地域によっては、例えば鹿海の方が黒瀬のほうで活躍できるかとか、黒瀬の人が二見のほうで活躍できるかとか、そういう地域によっても随分課題が出てきておると思うんですよ。そのあたりというのは相談の中でどのような形でバランスよくやられておるのかということをお聞きしたいんですけれど。

◎世古 明会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

そのあたり、農業者の皆様から御相談とかございます。そのあたりはお聞きしながら今までも進めてきたところですが、相談させていただきまして今後とも対応していきたいと考えております。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

何度も言いますが、やっぱり新規就農者というのは多分、農地を持ってみえないんですよね。だから、一番初めには農地転用というのか、農業委員会のお世話になるということなんですけれども、それ以前に、今申し上げたようにどの地区でどういう農地があってどのような活用ができるような状況になっていますよという情報をやらないと、個人で駆けずり回ってやるような話ではないと思うんです。だから、そのあたりは随分踏み込まないと新規就農というところまでいかないかと違うのかなということをお聞きしておるんです。

だから、新規に就農する人は、何もかも情報がないという状況の中で農業者の育成やら就農していただくような状況をつくろうとしても、なかなかそれは難しいんじゃないかなと。一体それに入ったときにどれだけの所得が、保障じゃないけれども頑張ったらやれるのかなという希望がないことには、新規就農としては進んでいかないと思うんです。そのあたりのところを、やはり今事業をたくさんやられていますから、どういうふうにして連

携をやられておるんかということが非常に大事になってくると僕は思っておるわけですよ。そのあたりのことなんです。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

農業者の方から御相談があればその都度対応もさせていただきますし、また、新規就農の場合はこういった補助がございますということでアナウンスもさせていただきたいと感じております。

新規就農、その後、経営体育成支援事業などで規模拡大とか経営安定のための機材購入に補助するなど、そういったことに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員
副市長は何もないですか。

◎世古 明会長
副市長。

●藤本副市長

今、御指名もいただきましたので。

農業振興の事業については、委員も感じていただいておりますけれども、細分化が非常にされておりまして、所得に対しては所得の対策事業であったり、それから付加価値をつけるという意味では特色ある産物の支援、あるいは6次産業化というふうに、それぞれ目的ごとに事業が非常に細分化されておってわかりにくい。もう一つは、問題とはちょっと言いませんけれども、課題としてはそれが有機的な連携がされていない、使いにくい、そういった部分があるかと思えます。

一つは、先ほど課長が言ったように、この事業を細分化されておりますけれども、農業者の方が見てわかりやすい、使いやすい、そういった私どもの周知も必要でしょうし、この事業のあり方については、交付金事業ということで一定の制約はあるものの、その中でどのような事業の使い方をしていったらより利用しやすいんか、そういった意味でも検討をしていきたいというふうに思います。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員
ありがとうございました。

私も、農業の関係は、やはりこれから若者が新規就農者としてやっていただくに一番取り組みはしやすいんですけれども、今言われたように、中身に入っていくのはなかなか難しいと。各事業がいろいろありますけれども、やっぱりそれは新規就農に向いてのきっかけづくりやと思うんですよ。だから、これだけの設備をするんなら補助金としては3分の1やりましょうとか、新規就農やったらこれぐらいの補助を出しましょうとかいうことで、きっかけをつくる話なんですけれども、そのきっかけをつくる手前の話として、すごく今言われたように情報がなかなかとりにくいし、難しいというところをどうやって踏み込んでいくかというところをもう一度総合的な面で考えていただきたいなというのが、私の今御質問申し上げた趣旨なんです。

そのあたりをちょっと詳細に研究というのか検証していただいて、よりよいものにしていただきたいし、やはり今、補助金もいろいろありますけれども、なかなか使いづらいものもたくさんあります。ある一定の枠にはまらないことには使えないという事業がたくさんあるんです。そういうことで新規就農が図れるのかということはいささか僕は疑問に思っておるものですから、そのような感じで御質問申し上げました。終わります。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

私は6次産業化推進事業のところでお尋ねしたいんですけれども、25年度から順番に6次産業化の講演会や、それから研修会、そしてまた視察研修などをしていただいているんです。これをすることによって、ここに参加される皆さんは農業者の方だと思うんですけれども、その人たちが何かこんなことに取り組んでいかないかというようなことを聞いていらっしゃるのでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

昨年度は、農業者の方、また産直の方、施設の方も含めてでございますけれども、講演会、また視察もさせていただいたところでございます。その中で農業者の方に試作品の材料支給もさせていただいたところでもございます。

その中で、今後どうやっていくかというのは農業者、産直施設の方々とともにこれから進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

今、試作品と言われましたんですけれども、その試作品はどんなことなんでしょうか。

◎世古 明会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

昨年、試作品をつくりたいという声がありました。その中でその材料、去年、乾燥ネギというようなことがございましたので、試作品の材料として提供した実績がございます。以上でございます。

◎世古 明会長

副会長。

○野口佳子副会長

せっかく市のほうに取り組んでいただきまして、農業者の人たちも、今もお話がありましたように、本当に農業だけで一本で食べていこうと思いましたが本当に大変な至難のわざなんです。もうどんどんお米も安くなったりしておりますので、そしたら6次産業化に踏み込めるものでしたら、若い人たちがまたどんどんと農業のところにも入ってくると思うんですけれども、その点はどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

◎世古 明会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

6次化と申しまして、そもそも農業者の方が1次産業、2次産業、3次産業を含めて産業化していただきまして、所得向上を目指してもらおうところでございます。

ただ、御指摘のとおり、農業者の方だけで進めるのは非常に難しいというふうな御意見もございます。その中で、私どもも2次産業、3次産業のその道で成功された方々の意見を聞きながら、また今年度春ですけれども、商工会議所の方もお招きしまして、農協、JAさんとか、あと三重県さんとか、そういう中で顔つなぎもさせていただきまして、今後2次産業、3次産業とも一体となって進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎世古 明会長

副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。ぜひ、このようなこともこれから若い人たちのためにも頑張っ

ていただきたいと思います。

次、地産地消推進事業なんですけれども、これも19年2月から地産地消の認定というのをしていただきまして、25年のときは55件、また26年のときは64件、そして27年のときは74件にもなってまいりました。

そして、お店なんですけれども、まず飲食店でしたら何点ぐらいそのところに入れていただきましたら地産地消の店と認定していただくことができるんでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

商品につきましては、1品以上伊勢市内産の農産物などを使用いただければ認定させていただきます。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

そしたら、地産地消の店の中で産直市も今5店舗、これはまだ全然ふえていないんですけれども、この中で今後、もっともっと産直市場が伊勢市の中であつたらいいと思うんです。それはどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

現在、産直施設というのは公共で持っているものが何店舗かございます。そのほか、民間の方がやられている場所もございます。公共としては公共の役割の中で今の体制を維持していきたいと考えておるところでございますけれども、民間の方が参入されるというようなことであれば御相談にも乗らせていただきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。

今、本当に産直市場のところというのは、皆さん方が地産地消というので関心を持ってこられました。18年のころにはなかなか消費者の皆さん方も地産地消すらわからなかった

んですけれども、今はもう皆さん浸透されておりますので、この点につきましても、伊勢市といたしましても農家の一生懸命で頑張っている人たちもグループで1カ月に一遍産直市をしているところも多々ある中で、この人たちもまずは認定されるような仕組みにしていくというところはないでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

そのような御要望がございましたら、相談させていただきまして対応させていただきたいと考えております。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後にしますが、食育推進事業の農業体験学習事業なんですけれども、これは小学校の子供さんたちが田植えの体験をされまじたりとか、それからまた蓮台寺柿の収穫の体験をしたりとかネギの植えつけの体験をされているんです。この子供たちがまず田植えの体験をされるだけで、その後はどのようにしていらっしゃるんでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

田植えの体験と、昨年度は天候の都合で稲刈りは体験できなかったんですけれども、田植え、稲刈りを通じまして食の大切さ、その場で、もちろんバスの中、現地でもいろんなお話もさせていただいておるところでございます。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

そうしましたら、田植えの体験をされて、田植えもまずは手植えですわな。その後、また子供たちがせつかく自分たちが植えた田んぼに行って、この中にこんなに草が生えておるかなとかいろいろ見るというようなことはしていないでしょうか。

◎世古 明会長

農林水産課長。

●松田農林水産課長

今、農業体験学習では田植え、稲刈りのみでございますけれども、ほかにも稲作学校というのもやっております。これは、市民の方を募集させていただきまして、田植え、稲刈り、その間の草抜き、かかしづくりとかいう体験もさせていただいておるところでございます。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

わかりました。

それこそ本当に子供たちがせっかく手で稲を植えていただいて、それとまた、刈り取りのときも自分たちで植えた分ぐらいは刈り取りできるというようにしていただきましたら、自分たちも、せっかくつくった自分たちのお米で御飯が食べられるというような体験というのは非常にいいことやと思いますし、もしそういうことができない場合は、何かビデオにでも撮っておいて、そしてまた子供たちにこういうことをやっていくんやなということをお教えるというようなことはやらないんでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

昨年度は田植えだけで終わってしまいましたけれども、通常ですと稲刈りも体験していただいているようなところでございます。その後、収穫したお米は児童の方に配らせていただきまして、これが皆さんのつくった米だよというようなPRはさせていただいているところでございます。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

せっかくですので、つくってもらったお米を子供たちに渡すだけではなくて、学校で給食に使うということはないでしょうか。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

今のところ、まだそこまでは考えておりませんが、今後は研究もしていきたいと考えております。

以上でございます

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目3 農業振興費の審査を終わります。

次に、148ページをお開きください。

目4 農業用施設管理費について御審査願うわけですが、大事業1、土地改良施設維持管理事業については当分科会の所管外になっておりますので、その発言は控えていただきますようお願いいたします。

(目4 農業用施設管理費) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の審査を終わります。

次に、目5 畜産業費について御審査願います。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目5 畜産業費の審査を終わります。

次に、目6 農地費について御審査願います。

(目6 農地費)

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

杉村委員。

○杉村定男委員

農業水利施設整備事業についてお伺いたします。

これは、午前中に山根委員がため池等整備事業補助金のところで質問されたものと少しかぶるところがあるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

事務概要書によりますと、黒瀬町地内のため池、通称二つ池と呼んでおりますため池の耐震点検業務の委託と朝熊町地内の頭首工の改修測量設計委託2件が組まれておりますが、

まず、この施設の所有権はどこにあるのか、地元なのか市なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

ただいまの質問ですけれども、黒瀬町地内にあります東池と西池、通称二つ池と申しております。その池につきましては地元の水利組合が所有しておるものでございます。

それから、朝熊頭首工につきましては、朝熊川の二見鳥羽ラインのちょっと上流ぐらいにあるんですけれども、その施設につきましては朝熊の水利組合が所有しているものでございます。

◎世古 明会長
杉村委員。

○杉村定男委員

ありがとうございました。よくわかりました。

地元団体の農業水利施設の場合は、利用している場合は通常地元負担をいただいておりますが、この施設はどのようなことになっておりますか、お尋ねしたいと思います。

◎世古 明会長
農業水産課長。

●松田農林水産課長

通常、農林水産事業をする場合に、受益者が農業者と限定されますと地元負担というのが発生してまいります。ただ、今回の二つ池と朝熊川の頭首工につきましては、防災の観点から、被害が農業者だけでなく公共施設にも及びますし、人家にも及ぶということで、防災事業という位置づけ事業をさせていただく予定でございまして、ですので、地元の負担金というのはゼロでございまして。

ただ、今回この2つの事業は三重県主体で国の補助を使っていただきましてやっておりますので、市の負担金というのが少し発生するところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
杉村委員。

○杉村定男委員

ありがとうございました。よくわかりました。

それではもう1点、黒瀬町のため池、二つ池は相当大きなボリュームのある池でございますが、その池は災害・防災対策上どのような改修を行っていくのか、また、その年次計画あるいは事業費の見込みなどあればお聞きしたいと思います。

◎世古 明会長
農林水産課長。

●松田農林水産課長

二つ池、今回特に昨年耐震診断をさせていただきまして、東池のほうが危険だという判断が出ましたので、そちらを優先して工事を進めるところでございますけれども、ため池の堤防を改修するというような方向で事業を進めている状況でございます。

ただ、何カ年でする工事というのは実は今、三重県と国と交渉中ございまして、計画書をまだ作成中でございます。それをもってこれから国・県と協議を進めていくところでございますので、よろしくお願いたします。

◎世古 明会長
杉村委員。

○杉村定男委員

かなりボリュームのある池でございますので、もし堤防が切れると非常に心配をされる方が多くございます。早急な対応をしていただきますようお願い申し上げたいと思います。以上です。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明会長
御発言もないようですので、目6農地費の審査を終わります。
次に、150ページ、目7湛水防除事業費について御審査願います。

(目7湛水防除事業費) 発言なし

◎世古 明会長
御発言もないようですので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。
次に、項目2林業費について御審査願います。
目単位での御審査をお願いします。
目1林業総務費の御審査を願います。

《項 2 林業費》（目 1 林業総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 1 林業総務費を終わります。
目 2 林業振興費の御審査を願います。

（目 2 林業振興費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 2 林業振興費の審査を終わります。
次に、152ページをお開きください。
項 3 水産業費について、目で御審査願います。
目 1 水産総務費について御審査願います。

（目 1 水産総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 1 水産総務費について審査を終わります。
続きまして、目 2 水産振興費の御審査をお願いします。
御発言はございませんか。

（目 2 水産振興費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 2 水産振興費の審査を終わります。
目 3 漁港管理費の御審査をお願いいたします。

（目 3 漁港管理費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 3 漁港管理費の審査を終わります。
目 4 漁港建設費の審査をお願いします。

（目 4 漁港建設費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目 4 漁港建設費の審査を終わります。
以上で農林水産業費の審査を終わります。
次に、商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いします。

商工費は、全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費） 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目1商工総務費の審査を終わります。

次に、目2商工業振興費について御審査願います。

（目2商工業振興費）

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

この項の中で中小企業振興対策事業費についてお尋ねいたします。

昨年もここでちょっと商工会の件で御発言させてもろうています。成果表も見る中で、成果とその内容はわかるわけですが、合併後もう10年たっておるわけですが、何らかの形で商工会と商工会議所の一本化というのが可能なかどうかというところで前、質問もさせてもろうておるわけなんですけれども、もし一本化となれば、そういうことによりメリットがどういう形があるのか、デメリットが何があるんかというのを考えた中で、この事業について振興対策として当局の方はどういうふうにお考えなのか、お聞かせください。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

商工会議所と商工会との一本化ということでございますけれども、合併特例法に、合併関係市町村の区域内の公共的団体は、その市町村合併に際して合併市町村の一体性の確保に資するために、その統合について整備を図るよう努めなければならないということでされておると存じます。

商工会議所同士あるいは商工会同士の合併につきましてはそれぞれの法律において規定がございますけれども、商工会議所と商工会との合併に関しましてはそれらの法律が整備されておられません。このことから、合併する際の手続きですとか、あと税制面で負担が生じるということで承知しております。このようなことから、市といたしましても慎重に働きかけについて検討していかなければならないものと考えております。

それと、仮に合併をした際のメリットと、あとデメリットということでございますけれども、デメリットといたしましては、現在、小俣町商工会、こちらの会員が商工会の成り立ちの経緯ですとか会員の規模、事業内容等の違いからしまして現在のように経営指導員の巡回による指導、伴走型の支援というのが受けられなくなる懸念があること、それから、意思決定の際に現在、商工会の会員さんは一会員一議決権をお持ちですけれども、商工会議所のほうは会員から選挙された議員さんが意思決定をされるということですので、直接的に意思決定にかかわれなくなるおそれがある、そういったことがデメリットとして考えられるのではないかと存じます。

メリットにつきましては、一般論ですけれども、合併によりまして情報、それから人の交流、これが恒常的にふえることによりまして会員間でのビジネスチャンスがふえる、そういう可能性があるということ承知いたしております。

以上でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。メリットもあればデメリットもあるということでございます。

補助金の調整率については、昨年のときに検討した中で調整していきたいという御答弁をいただいたと思うんでございます。その中で補助対象率の調整はもう済んだのか、そのあたりだけもう一回お答えください。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

経営改善普及事業補助金につきましては、合併の当時に合併前に伊勢商工会議所に対する補助率が2分の1、そして小俣町商工会に対する補助率が10分の10でしたものを、伊勢商工会議所への補助率2分の1に合わせてしたものでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。2分の1になったということでは理解はしますが、前回も言わせてもらいましたが、伊勢商工会議所と小俣町商工会ということではありますが、会議所におきましても小俣と伊勢と比べれば大体8分の1でございます。補助率ということに関しては、やっぱり会員数が8倍多いわけですので、何とか伊勢商工会議所

にも再度手厚い補助率で検討するべき問題であろうかと考えております。その点も来期に向けた中でもう一回、再度検討だけお願いいたします。

この件はこれで結構でございます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、目3 産業支援推進費についての御審査を願います。

(目3 産業支援振興費)

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

ここの企業立地推進事業というところでお願いいたします。

サン・サポート・スクエアの神菌工業団地につきましても、赤福さんにより何とかめどが立ったと思います。これから新たな用地を確保し、さらなる工業誘致を図りたいと成果表には書かれておりますが、首都圏28件、関西圏2件、中部圏2件、合わせて140件と1年間で企業訪問もされております。それについては本当に当局は頑張っておると思うんでございますが、今、伊勢市としてまとまった市の保有地はどこにあるのかなというふうに考えるところでございます。

企業誘致として、これだけ140社回った中でオファーがあったときにどういう対応をするのか、どのような土地で計画を持ってやっておるのか、その点ちょっとあれば教えてください。

◎世古 明会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、140件回ったという内容でございますが、委員仰せのとおり、既に市のまとまった土地というのは今ございませんもので、新規開拓というよりは、市内立地の大手企業様の本社とか、あと地方銀行等の金融機関の東京営業所等を回らせていただきまして、ネットワークづくりに励んでおったところでございます。

また、用地につきましては、今これから菓子博等が行われますサン・サポートの下の県

の土地につきまして、県有地ではございますが県と一緒にやりながら営業に努めてまいりたいと考えております。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

これから、県有地ということで県と協議しながら共同ということでございます。住宅地図でいうゼンリンを広げる中でも県有地というと、大仏山にも大きな土地、現場的には大仏山の第2駐車場の公園の裏にも2万坪ぐらいの平地にしたところがあるのかなというふうに認識はしております。どうせするんなら、その話も含めた中で検討課題として頭に置いておいてください。

それで、もう1点だけお聞きします。

神菌工業団地で、赤福さんのあれによりまして水質調査をされたということで、成果表の434ページに載っておりますが、その水質調査の結果はどんなものであったのか、ちょっとお知らせください。

◎世古 明会長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

水質調査につきましては、おおむね良好であったという結果です。ただしこれは、昨年度の年度末に時間のない中で、地元で田んぼの水を入れるまでに何とかしてくださいということでしたもので、工期等の関係から地元の農業井戸をお借りしてやった簡易的な調査でございます。ただ、簡易的ではございますが、その井戸に関しましては十分な水量と水質については可能なものだという結果が出ております。

以上です。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

ありがとうございます。地元の協力者がいるということでございます。神菌工業団地ということで、立地基本協定契約も結ばれておるわけでございます。赤福様におきまして、食品ということで水が重要だということは聞いております。そういう点で、この財産の中の神菌工業団地の中の水質検査ということは、これは当局がするのか赤福さんがするのか、そのあたりはどの辺のところを検討されていますか。

◎世古 明会長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

神菌工業団地の団地内につきましては、赤福様のほうで水質検査を実際に行ってもらっております。それを補完する形としまして、水量はかなり大量に要するという事ですので、市のほうではその近辺で協力させてもらうという状況です。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

1件だけお願いします。

産業支援センターのことでお伺いをしたいんです。どうしても、ここら辺の伊勢市内の起業のほうなんですけれども、その件数等々もなかなか伸び悩んでおるのではないかなというようなことを非常に感じます。

それで1点は、やはりいろいろと産業支援センターへたどり着くまでのアプローチが非常に都内のほうから見るとなかなかわかりづらいというようなことを聞いたんですけれども、そのあたりの情報は入ってみえるのか、ちょっとお聞かせください。

◎世古 明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

産業支援センターにたどり着くまでがちょっと難しいという御質問でございます。

産業支援センターから直接そういったことは伺ってはおりませんが、課題として考えられることといたしまして、産業支援センターの認知度がちょっと低いということもあろうかと存じておりますので、そのアップの方策、ホームページの充実ですとか、あと広報、そういったものに取り組んでまいらなければならないと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

今、国のほうで地方創生ということで各地方に向けてのいろんなメニューの関係があるとするならば、伊勢市にもどこかの大手が来ていただくという企業誘致的なこともあるとしても、やはり市内の起業が何件かふえていく、そこについての伊勢市としての協力をやっていくということが非常に大事ではないかなと、こんなことを思うんです。

一方、先ほど申し上げたように、起業して実績を上げるというところまでなかなか難しい状況であって、何か3件の使用実績ということも書いていただいていますけれども、やはりこのあたりの企業さんが次々と出ていけるような状況というのをつくる必要があるかと思えます。それについてもちょっとアプローチが難しいというのか、どういう内容で御支援をいただいているのが非常に新規の人は取り組みが難しいということも聞きます。

どういう支援をしてどういうサービスを産業支援センター内でやってもらっておるかということについて、もう少し整理をしていただく必要があるかと思うんですけれども、これから東京である、名古屋である、地方で頑張ってもらっておる方が伊勢市内に来て起業するときに、場所の問題でどこか借りられるのかとか、そこへ来たときに支援員の人はどうやろうとかいうようなことを相談できるというのは、やっぱりこの産業支援センターしかないと思うんですよ。このあたり、もう少し入り込んだ形で御支援をしていただけるようなアプローチの仕方というのか、そのあたりのことをもう一度御答弁ください。

◎世古 明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

産業支援センターの指定管理者であります伊勢商工会議所さん、こちらとも連携をさらに深めましてそういった広報、PRの充実に努めたい、そのように考えます。

以上でございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で商工費の審査を終わります。

審査の途中ですが、2時10分まで休憩します。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時08分

◎世古 明会長

休憩前を解き、審査を続けます。

次に、款8観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いします。

なお、観光費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1観光費、目1観光総務費について御審査願います。

【款 8 観光費】 《項 1 観光費》 （目 1 観光総務費）

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、ここで御質問させていただきます。

大事業の 2、観光施設管理運営事業、中事業 1 の賓日館の管理運営事業についてでございます。

成果表を見させていただきますと、国の指定文化財であります賓日館、これを指定管理でお任せいたしましたというふうなことでございまして、ここに幅広い各方面からの意見を反映して透明性の高い運営を図っていただき、それから年々、施設に訪れる集客の数、これが多くの集客につながっているというふうなことでございますが、この表を見させていただきますと、入館者表で25年度が3万7,796人、26年度が3万2,350人、27年度が3万82人ということで減少傾向にあるような感じに思われるんです。この要因をお聞かせください。

◎世古 明会長

二見総合支所長。

●石田二見総合支所長

事務の概要書のほうには過去3年間の記載がございすけれども、参考までにそれ以前の入館者数を申し上げますと、24年度が2万8,384人、23年度が3万1,982人でございました。このように25年度が大きな増となっておりますが、これは式年遷宮を影響によるものと考えております。26、27年度は減少傾向ではございすけれども、伊勢市への観光客の減少に比例しているものと思われます。

以上でございす。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。伊勢市全体の観光客の入り込みが遷宮の後、減っておるというふうな状況で、それに見合う減というふうな形でお聞かせをいただきました。

これは国指定の重要文化財でもあります。賓日館は最近結構老朽化しておるというふうなことで、雨漏りなどの修復、修理、これが必要であるというふう聞き及んでおるんですが、こちらで修理費というんですか、改修工事、これは空調設備の改修工事だけ約90万7,200円、これが平成27年度に行われておりますが、毎年の修理費用として経費はどれぐ

らいを見込んでおみえになりますでしょうか。

◎世古 明会長

二見総合支所長。

●石田二見総合支所長

毎年度の修繕料の予算でございますが、年100万円を予算計上させていただいております。修繕箇所や修繕の内容につきましてはその都度異なっておりますので、通常はこの予算の範囲内で必要に応じて修繕を行っております。予算を超えるような修繕の必要性が生じた場合におきましては、予算流用や補正予算への計上にて対応をさせていただきます。

それからまた、賓日館は国指定重要文化財でございますことから、大規模な改修はもちろんのこと、修繕工事でございますも外観等に影響を与えるもの、また内装の変更などにおきましては文化庁の了承が必要となっております。そのような場合におきましては、文化庁との関係から教育委員会の文化振興課が窓口となりまして予算の執行委任を行いまして、文化振興課のほうで発注から支払いまでを行っていただいております。

以上でございます。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。文化庁との協議が必要ということでございます。

そうしますと、例えば台風なんかによりまして雨漏りとかそういうふうなものが生じた、外観にも影響があるというふうな状況ですと、文化庁の承認をいただかないかというふうな形で、修復するまでにかなり月日がたってしまうというふうな状況になろうかと思いますが、今現在のところどういう状況なのか、教えてください。

◎世古 明会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

賓日館の耐震改修につきましては、平成26年度に関西大学の西澤研究室へ調査の研究を依頼させていただいております。その調査結果に基づきまして、耐震補強案につきまして平成27年度から文化庁の耐震対策部門にて内容の検討をしていただいております。

以上でございます。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

大きな部分については文化庁との協議が必要ということで、大分時間がかかるよねということであつと今、僕質問をさせていただいたんですが、ここで今、何か耐震のことについて御答弁をいただきましたので、耐震の調査を今しておるといいますか。それとも、もうどういうふうに耐震をするというふうな内容、それがまとまったので今文化庁のほうと協議をしておるといふことなんですか。もう一度、すみませんがよろしくお願ひします。

◎世古 明会長

文化振興課長。

●黒瀬文化振興課長

ただいまのところはまだ案を文化庁のほうで見ていただいておりますのでございまして、まだその結果の報告はいただいておりますが、今年度は文化庁の耐震対策部門の調査官が賓日館へ御来館いただきまして、現地の調査を行っております。本年4月に発生いたしました熊本地震の影響もございまして時間を要しておりますが、今後は調査結果に基づきまして耐震改修の方向性を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

今のところ文化庁のほうへ案を出しているというふうなことでございまして、これは本当に重要な文化財でございます。修復するにしても、また耐震補強するにしても、かなりの財政出動というふうな部分が必要となつてまいらぬと思ひます。できましたらこころ辺、方向性が決まりましたら、速やかにまた御報告のほどよろしくお願ひをいたします。

以上です。ありがとうございました。

◎世古 明会長

他に御発言はございせんか。

山根委員。

○山根隆司委員

ここで海水浴場管理運営事業費についてお尋ねいたします。

伊勢市の観光資源である二見浦海水浴場ということでございます。ここの建物が昭和の

建物で、もうかなり老朽化が進んでいるように見えます。この施設の現状、老朽化も含めた中で、どの程度まで当局は認識されておるのか、その辺ちょっとお尋ねいたします。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

お答えをさせていただきたいと思います。

今、レストハウスとかビーチハウスというふうな部分で建設をさせていただきまして、昭和59年か60年に建てさせていただいた整備でございます。そういう中で、随分老朽化しているということで、委員仰せのとおり、こちらも認識はさせていただいておるような状況でございます。

以上です。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

かなりの老朽化ということは認識されておるみたいでございます。

二見浦海水浴場、日本初でつくられたと前もお聞きしました。明治15年、130年前に日本の海水浴場第1号ということで名門のあるところで、伊勢におきまして二見浦が日本で一番やということでございます。

その施設におきまして、ことしも老朽化の中でシャワーの水が悪いとか、いろんな形でインフラ整備で直さないかんところがあります。このような金額で予算をされて維持管理費はされておりますが、ぜひともこういう形の場所でありますので、予算計上も来年度を含めた中でして、やはりこの施設は誘客観光の一環とした中でももっとももっとできるんかなというふうな感覚を持っています。

お隣で民間さんが今、ハウスの中でバーベキューとかいろんな形でやってもらって、本当に連日連夜、土日の週末はもう満員で予約がいっぱいということで聞いておる中でございます。ここに来る観光客のこと、地元の方もこれだけの利用者がおる場所でございますので、何とかこういう形をとった中で、老朽化施設の改修という面も、ちょっと要望になって委員長、すみませんけれども、そういうこともこれから検討してもらわないかと思っております。

また、国土交通省のほうから河川の堤防と堤防敷の先端で今、二十四、五年あたりから始めてもろうた中で、かなり二見の堤防については整備ができてきた状況に進んでいると思います。これから3年かけて国交省のほうもまだ仕事をするということも聞いておりますので、その点も含めた中で連携する中で、一つの施設として本当に日本初の海水浴場ということのを頭に置きながらこれから運営事業として考えることだけ、その考え方だけ最後にお聞きします。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

ありがとうございます。

委員仰せのとおり、この海水浴場というのは日本初の国指定の海水浴場になったという部分もございます。そういう中、地元の方々、それぞれ小学校とか組合、旅館組合等々におきましても日ごろから清掃をしていただいておりますという部分もございまして、非常に愛着も持っておるといふようなことを私も感じておる次第でございます。

また、この海水浴場におきまして、年々利用者というのは減っておるんですけども、それではいかんということも感じておりますし、担当レベルではございますが、どうやったら利用者がふえるかという部分も、市営の鳥羽のほうへも行かせていただいております研究等々もさせていただいておりますので、今後、費用対効果等の部分もありますけれども、整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古 明会長
山根委員。

○山根隆司委員

利用者が減ってきたということはあるんですけども、やっぱりこれ、施設整備の問題やと思います。国府の浜とか民間がやっておるシャワー施設とかいうところはかなり利用者がふえておるといふことで、民間のほうに今向いておる地域もあるわけなんでございます。公共施設の利用者が少なくても民間施設の利用者があるということは、やっぱりそれだけインフラ整備ができておるのかなというように私は思うところでありますので、そのあたりも考えた中で事業として進めていただきたいと思います。

続けて次にいってよろしいでしょうか。

◎世古 明会長
はい。

○山根隆司委員

外国人観光客受入強化事業についてでございます。

これについては、成果表を見させていただいた中で大体の内容はわかるわけで、よく頑張っておるのかなというように思います。

そこで、伊勢らしさを失うことなく、日本の観光客との調和をとりながら、国際的な観光都市ということを市長が前回言っておりました。そういう中で、市長は国際的な観光都市を目指して頑張っていくという発言もあったように、このあたり、市長、思いだけひと

つこの事業についてお願いいたします。

◎世古 明会長
市長。

●鈴木市長

山根委員から外国人観光客受入強化事業ということで御質問いただきました。

これまで、伊勢神宮の参拝客の方々の多く、99%以上が日本人の方々でありまして、なかなか外国人の方には知っていただける機会も非常に少なかったように感じております。そういった中で、今回5月の伊勢志摩サミットの開催によりまして、随分と認知度もたくさんふえたということを感じております。

昨年の6月にサミット決定の発表を受けてから、大体これまで5万人前後を推移しておいた外国人の観光客の方々が、現在、倍近く増加してきていることもあります。こういったこともあることから、県や国の動向に合わせながらさまざまな情報発信の強化と、あとWi-Fiやクレジットカードの決済、また多言語化したサイン等の整備、こういったものの受け入れ基盤の強化というものを取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。
山本委員。

○山本正一委員

ちょっとお尋ねをしたいんですが、二見浦海水浴場ということで今話があったんです。当局はどこからどこまでの範囲を海水浴場と認定しておるのか、まずその辺からお聞かせを願いたいと思います。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

委員のお答えをさせていただきたいと思います。

うちが海水浴場として指定させていただいていますのは、観光協会へ委託している部分がございますんですけども、その分が約6,000平米ほどございまして、ちょうどレストハウスとビーチハウスの前あたりを想定させていただいております。ただ、以前からありますブイが打ってあるところも一応海水浴場になっておるところではございますが、非常にあそこら辺につきましては急に深くなるという部分がございますので、注意をしてくださいというようなことで周知しております。

以上でございます。

◎世古 明会長
山本委員。

○山本正一委員

ちょっと今の答弁はわかりにくいんですが、場所を言うてもらわんと、くいと何か何平米と言われてもちょっとわかりませんので、学校のところからどこまでやとか、二見夫婦岩のあたりまでやとか、具体的にちょっと聞きたいんです。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

まずは下のほうからいかせていただきますと、神前海岸のあたりとか、それと二見夫婦岩からこちらなんですけれども、ずっとの部分と、あと今やっているところの部分のあたりでございます。

◎世古 明会長
補足。
産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

申しわけございません。

二見中学校のちょうどグラウンドのところの突堤から夫婦岩までの区間と、それとホテル清海があると思うんですけれども、そちらの前の神前海岸、それを全般にブイを設置して海水浴場の指定をしております。

以上です。

◎世古 明会長
山本委員。

○山本正一委員

おおむね場所はわかりました。

これ今、海水浴場へ来る客がどんどん減っておるという先ほどの山根委員に対しての答弁なんです、やっぱりほっておくと減っていくと思うんですよ。何かやっぱり仕掛けていかないかと思うんですよね。何か仕掛けていくというような案はあるんかいな。

◎世古 明会長

観光振興課長。

●岩村観光振興課長

それにつきましては、今も申し上げさせていただいているんですけども、担当者がまずほかの鳥羽の関係の施設整備、鳥羽の安楽島のほうで市営の海水浴場をやっておりますので、そういった施設の整備が必要やろうなという部分もございますし、それがまず第一に考えられることかなというふうに思っています。

その後につきましてはソフト事業的なもの、山根委員からも申されましたけれども、いろいろな横のバーベキューとかそういう部分の多目的な利用についても今後は研究していく必要があるのかなというふうに思っている次第です。

◎世古 明会長

山本委員。

○山本正一委員

おおむねわからんではないんですが、鳥羽云々というよりも伊勢市独自のものをつくっていかないかんと思うんですわ、独自のものを。私は大分前に話もしたんですが、ビーチバレー、あれ、いつときかなり、久居の有名な人が出られたもので、清海のあたりなんかは非常にビーチバレーなんかができると思うんですよ。そうすると、ギャラリーを呼んで、ちょっとスタンドと言ったらおかしいけれども、柵みたいなものをつくって座って見られるというような、何かビーチバレーみたいな海岸でできるスポーツみたいなものをやっぱり考えていかないかんと思うんです。

そうすると、このごろ若い人も答弁のごとく余り泳ぎにも行かんし、子供らは長島温泉のほうへ行ったりというようなことなんで、しかし今、日本一の海水浴場やと、こういうものをうたい文句にして何か一つ、ビーチバレーは僕ちょっと浮かんだだけの話なんですわ、何か仕掛けていかんとなかなか客は戻ってけえへんと思うんですわ。

そうすると、ショーを見ることにおいて、風呂も昔はそういう感じであったんで何か一つ考えていかんと、今のままやったらだんだん衰退していくと思うな。バーベキューなんかはどこでもあることなんで、何か仕掛けをするということをしたらええと思うんですが、そこら辺の考えがあるんかないんか、ちょっとお聞かせを願いたい。

◎世古 明会長

観光振興課長。

●岩村観光振興課長

ありがとうございます。

この海水浴場につきましては、昔、旧二見町のと時からいろんな本当にイベント等々もしていただいていたのは事実でございますんですけども、なかなか定着しないという部分もございました。

今、委員仰せのビーチバレーにつきましては御殿場のほうでも今やっただいておるわけなんですけれども、そういったことも加味しながら今後研究していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎世古 明会長
山本委員。

○山本正一委員

もう最後にしますが、二見で前は花火がありましたね、二見の花火。あれは非常に僕らも見に行ったけれども、一晩やけれどもかなりお客さんも来てくれたんで、あれどこがしたか僕ちょっとようわからんので、二見の観光協会がしたんか伊勢市がしたんかようわからんのですが、ああいうこともやっぱりちょっと取り入れながら、目先を変えて呼ぶということのほうでひとつお願いして、質問は終わりたいと思うんです。もうちょっと研究してもらうたらどうかなと思います。

以上でございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

私からも外国人観光客受入強化事業についてお伺いをしたいと思います。

先ほどは市長からもことしの伊勢志摩サミットで随分世界的な名を売ったかなということで、今後の期待感はあるわけなんですけれども、今回27年度の外国人の受け入れの状況を見てみますと、非常に私は厳しい判断をしています。非常に厳しいんかなと。

838万人の両宮への参拝客があるということでありましてけれども、正直、これを割ってみると9.8万人ということですから、1.2%ちょっと足らんぐらいの話だということで、非常にこのあたりは有効に予算が使われておると思うんですけれども、強力な強化策というのが打ち出せていないような状況なんです。このあたりの検証についてどのような考え方を持っておるのか、をお願いします。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

外国人、インバウンド対応についての検証というところかと思うんですけれども、インバウンド自体、外国人の観光客自体が今、委員が言われましたとおり本当に1.2%という部分がございます、非常に少ない部分がございます。そういう中、今後どういった対策をとったらいのかなというふうな部分で苦慮している部分がございます。アンケート調

査とか、あるいはモニターとかそういう部分というので外国人の意見を取り入れながら、今後そういった計画、事業に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

非常に27年度としては厳しい状況だと思います。本当に伊勢志摩サミットがいい効果になって、28年度、外国人の受け入れとして随分伸びるということを期待はしたいわけなんですけれども、インバウンド対策としてさまざまな観光関連事業をされておりますよね。国のほうでも外国人の訪日客を2,000万人から3,000万人にし、また28年度の3月には4,000万人という上方修正をして目標を上げてきました。

それだけの期待感を我々は若干持つわけなんですけれども、そうしたときに、やはり先ほどのインバウンド対策として乗りおくれしない、せっかくサミットで情報発信できたのに来ていただいたらがっかりされるというようなことで、SNS等で、インターネット等で発信をされてしまうと逆効果になってしまうおそれがあります。そのあたりのインバウンドについても強化策というのを今きちっとやっておかないと、非常に27年度検証して次の段階へいくというような状況をしていかないと、なかなか乗りおくれるのではないかなということを危惧するわけなんですけれども、そのあたりについての対策について、もう少し強化策について考え方を教えてください。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

インバウンドにおきます検証につきまして、去年も27年度、観光協会さん及び会議所さんの方々とともにいろんな話をさせていただいておりました。そういう中、やっぱりWi-Fiが必要ではないかという部分は非常に強く感じているところでございます。

去年も須崎理事のほうからもお答えさせていただいたと思うんですけれども、まずサミットにおいては一時的に観光案内所等々のWi-Fiを整備して、2段階的に一回そこら辺、面的な整備を考えておるとい部分を答弁させていただいたと思うんですけれども、そういう部分を今、会議所及び協会及び庁内におきましても検討させていただいておまして、今後反映していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員

そういう話で私も御質問したことがありますので、よく覚えています。Wi-Fiなりクレジットの決済が本当にどこまでできるのだろうかというようなこととか、外国人の方はほとんど現金を持たずにクレジットでやっておるということを聞くと、そのあたりが非常に心配だなと。地域として受け入れられるようなそれだけの体制が組んであるのだろうかというようなことを非常に思うわけであります。

もう一つは、多言語化と言いながら、私は伊勢におる人間としては余り気をつけなかったんだけど、あちこちの看板等が多言語化に向いているかということ、これも若干残念な状況だと思うんですよ。このあたりも強化をしていく必要があるし、そういう受け入れをするための幾つかの条件というのがあると思うので、そのあたりをどのようにクリアしていくのかという考え方をちょっとお聞かせください。

◎世古 明会長
観光振興課長。

●岩村観光振興課長

インバウンド対応における課題の解消の仕方という部分かと思うんですけども、今、委員言われましたように、多言語化の看板につきましても、まち歩きが外国人は多いという部分がございます、そこら辺につきましても今現況ある看板の見直しも一度させていただいた中でやっていきたいと。それと看板につきましても、やっぱり外国人の方もスマートフォン等々で見るという部分が一番多いという部分がありますので、やっぱりWi-Fiを整備しましてそこら辺を整備していきたいというふうに考えておる次第です。

以上です。

◎世古 明会長
宿委員。

○宿 典泰委員
わかりました。

そのあたりは、伊勢におる者はなかなかそこら辺が気がつかないというか、当たり前のように過ぎてしまう話であります。外国人の方にインバウンドとしてきちっとそのあたりは情報発信できるようにだけ、よろしくお願いをしたいと思うんです。

もう1点、外国人だけではないんですけども、次の目にも関係する観光客の受け入れということで宿泊施設の課題があるのかなと。我々も宿泊施設がどの程度埋まっておるかとか、どの程度利用率が今後上がっていくのかということがちょっとわからないんですけども、正直、伊勢には三交インが今建てられておるとか、ルートインであったりとか東横インというのが名前も上がって進出していただいて、ありがたい話だと思うんです。それで十分だというような状況なのか、ちょっとそのあたりのことをお聞かせください。

◎世古 明会長

観光振興課長。

●岩村観光振興課長

あくまでも三重県の観光客の実態調査の内容でございますけれども、伊勢には今54軒ほどございまして、集客としましては約4,000人ぐらいというふうな調査が出ております。

そういう部分の中で、時と場合にもよるんですけれども、今におきましてはイベント等々がないときには若干余っているという部分も生じておるような状況です。

以上です。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

そのあたりの宿泊施設の問題については、やはりきちっとした情報収集を細かくやっていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、受け入れ態勢の整備というのがあると思うんですけれども、このことについても、実際には以前、内宮のバスの受け入れであったり外宮のバスの受け入れであったりということが非常に課題になっておりました。今のところ、様子をお伺いすると、内宮のほうのバスの受け入れは大きな課題も少なくなってきたということなんですけれども、外宮のほうの受け入れ態勢として非常にハード的な面も必要かと思うんです。今はどのような状況になっておるんですか。

◎世古 明会長

観光振興課長。

●岩村観光振興課長

バスの関係とは違うんですけれども、外宮前の受け入れということかと思うんです。御承知のように、やっぱり外宮前が市街地の中心地という部分もございまして、そこら辺につきましては当然受け入れをメインに考えていきたいと。ちょうどそれも、観光協会や会議所さんとともに今後の受け入れ態勢につきましてもどのような方法が一番いいんやという部分についても協議をしていきたい、また今後もずっと継続していきたいというふうなことを思っておる次第です。

以上です。

◎世古 明会長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。

特に外宮周辺の来訪客というのは非常にふえておるといことで、このあたりがこれからはごくポイントになってくるのかなと。内宮は、おはらい町を含め非常に伸び悩んだときもありましたけれども、今すごく安定した時期じゃないかなと思うんです。外宮はまだこれから観光資源としても受け入れ態勢の整備ができればいいということになると、当然乗用車もそうです。公共交通機関もそうです。バスの問題もそう。先ほど言ったインバウンドとして外国人の受け入れもそうですけれども、そういったことも一つずつじゃなくて全面でクリアしていかないと、なかなか受け入れが追いつかないんじゃないかなということを感じておるんです。

今後の将来像として、そのあたり、観光客の受け入れについて具体的に進んでいく必要があると思います。当然それは予算にも絡んでくることですよ、今後のことであれば。

今回も、決算を見てみると非常に残した部分の予算もたくさんあって、何かもうちょっと打つ手はなかったのかなというようなことも非常に感じておるんですけれども、そのあたり、総合して検証の結果を御答弁ください。

◎世古 明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員仰せの全般ということでは少し御答弁させていただきます。

まず、外国人の受け入れに関しましては、事業所の皆さん方が外国人を受け入れる態勢がまだ整っていないということが一番大きな課題だと思っています。式年遷宮の際にも65万人の方が年間宿泊されたんですけれども、稼働率としましては43%ぐらいになっていますので、まだまだ余力が間はあるというふうな実態になっています。そこへスポーツ誘客なり外国人の方を入れることはまだまだ可能だと。

ただ、態勢が整わない限り、それは事業所の理解がなければ幾ら行政が誘客に力を入れても難しいと思いますので、その辺の課題は一つ言葉の問題から、案内看板の問題から、また指差しシートの使用とか簡単なところから手をつけていきたいというふうに思います。

それから、国内の観光客の方に対しましても、先ほど来言っています案内所の充実というところで、市内を周遊できるような魅力ある観光情報発信に努めて、まだまだこれから外宮の魅力を発信できると思います。

それと、宿泊施設が新しくできることによりまして泊食分離も進めて外宮の滞在時間を延ばすと同時に、少し委員仰せの外宮前のバス停の問題とか、一時的に集中しますとなかなかバス停がうまく機能しないということが課題になっていますので、そのあたりも含めて総合的にこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目1観光総務費を終わります。

次に、158ページをお開きください。

目2旅客誘致費について御審査願います。

(目2旅客誘致費)

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

副会長。

○野口佳子副会長

旅客誘致受入宣伝事業なんですけれども、このところで質問させていただきたいと思っています。

今回、伊勢志摩サミットが無事に開催されまして、この後、菓子大博覧会、高校総体、国体へと続き、伊勢が注目を集める中で、観光情報の発信は観光誘客の核となる事業であると考えております。そのために、国の内外を含めて観光情報の発信についてお伺いしたいと思います。

国内に向けた情報発信についてお伺いします。そして、主な取り組みとその成果についてお聞かせください。

◎世古 明会長

観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

観光情報発信事業の中で、国内に向けた主な取り組みということで御報告させていただきます。

主な取り組みにつきましてですが、例えば公共交通機関のタイアップ誘客キャンペーンというのを実施させていただきました。これは、JR東海、それから東武鉄道、あと、この近辺ですと近畿日本鉄道、名古屋鉄道、名鉄さんの各社と共同しまして、同じイメージ写真を使用したポスターを随所に掲出させていただきました。JR東海では東京、静岡、名古屋、合わせて817枚、東武鉄道では150枚、近鉄300枚、名鉄120枚といった枚数をお客様の動線上至るところに張らせていただきまして、お客様の目に触れていただくような事業をさせていただきました。また、ほかにもデジタルサイネージ、それから大型モニター等で可能な限り伊勢のPRというのをさせていただきました。

特にJR東海におきましては、旅行商品を活用いたしまして、伊勢に実際にお越しただくと御朱印帳をプレゼントするという旅行商品をさせていただきました。949件御利用いただくなど、実際の首都圏からの誘客につなげることができたというふうに感じております。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。

それでは、国内に向けた情報発信も必要なことは十分に理解をしていますが、外国人観光客の誘致も重要だと考えます。海外に向けた情報発信の考え方や成果についてお聞かせください。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

外国人観光客誘致推進事業に絡む部分だと思います。

先ほど来、外国人の受け入れ環境についてということで御質問もいただいておりますが、環境を整えるのと同時に情報発信も必要だということで実施をさせていただいております。

経済の成長力と、あと訪日の規模から注目される中国圏、それからアジア圏につきましては鳥羽、志摩、あと三重県を初めとする他地域との連携にて、また、伊勢の魅力と相性がよいと考えております欧米諸国については市単独で事業を実施させていただいております。

昨年度で3年目となりました外国人短期留学生招聘及び情報発信事業という事業をさせていただいております。これは、皇學館大学さんとの連携におきまして14名の学生に短期の留学生ということでお越しいただきまして、伊勢の歴史や文化をしっかりと学んでいただきまして、学生みずから伊勢のことを正しく理解していただきまして、フェイスブックを初めとするSNSで友人、知人に伊勢のよさを告知いただくといった内容のことも取り組ませていただいております。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

わかりました。

それでは、成果も出ているとのことですが、事業内容については評価をしたいと思います。今後の課題等について何かあればお聞かせください。

◎世古 明会長
観光誘客課長。

●東世古観光誘客課長

国内、それから国外も含めまして、これまでさまざまな事業者の方々と共同にて事業を実施してまいりましたが、情報発信というのは日々いろんな手法が新しく開発されてはどんどん古くなっていくというのを繰り返しておりまして、私どもも、どういった手法がより観光客の方に響くのかというので非常に苦慮している部分もございます。そういったところの情報も収集しまして、より安価で効果的に情報発信ができるように心がけております。

また、国の交付金も使っているいろんな事業をさせていただいておりますが、こういった制度も積極的に活用させていただきまして、タイミングを逃さず情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎世古 明会長
副会長。

○野口佳子副会長

ありがとうございます。手法については日々進歩していると思いますので、さらなる研究をお願いいたしたいと思います。

伊勢への単なる来訪だけではなくて、滞在時間の延伸と消費額の増加も大きな目標だと考えますので、その視点も持って、市長の考える国際的観光都市を、そしてまた、どこにも通用する観光都市を目指していただきたいと思います。ありがとうございます。

◎世古 明会長
他に御発言はございませんか。
山本委員。

○山本正一委員

先ほどの観光総務費で若干触れさせていただいたんですが、ちょっと申し忘れましたもので、ここでスポーツ誘客推進事業で質問したいと思うんです。

スポーツには陸上もあれば空もあるし、いろいろあるんですが、二見の海水浴場の件でこの前にあったんですが、マリンスポーツなんかの誘客というようなことも考えていかないかんと思うんです。その辺の考え方はどうなっておるのか、一遍マリンスポーツに関してお願いをしたいと思います。

◎世古 明会長
産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

マリンスポーツということですが、私は二見でしたので、以前は二見の海岸を使ったウインドサーフィンの大会を非常に大々的にやっておった時代があるんですけども、今では少しそういうスポーツもしづらいようになりました。というのが、砂浜が少なくなった

ということが大きな原因になっておりまして、先ほども委員仰せのイベントを考えたらどうやというふうなことにつながるんだと思うんですけども、今そこがやりにくい現状にあるということと、あとジェットスキーを使ったイベントも一時やったことがあるんですけども、それも海水浴客と事故の可能性が高いということで少し問題点があったということで、今現在は少し海水浴場のところへ見えるジェットスキーの方がタイアップをしないかというお話をいただいておりますけれども、まだ海浜の形が少ししっかりとなっていないので、堤防の工事等が完成したら可能性はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

◎世古 明会長
山本委員。

○山本正一委員

非常に前向きな御答弁をいただいたんですが、マリンスポーツはセーリングもありますよね、ずっと上に行く。それとかこれ、今、宿委員も話をしてもらったんですが、伊勢志摩サミットで外人もよく来るのやというような話もあって、やっぱりトライアスロンとかあいうものを誘致してくるとか何か考えを変えていかないと、今までどおりしておっちはいかんと思うんですよ。

そうすると、今、鳥羽とか津のほうでビーチバレーがあったとかいうけれども、ロケーションとしては伊勢が一番ええと思うんですよ。夫婦岩があり、伊勢の海水浴場が日本一やとか、そこら辺を上手に仕掛けていかんと、よそにはない、いいものがいっぱいあるんで、そこら辺を考えてマリンスポーツも何か仕掛けていくと絵になるんと違うんかいなという気がするんですよ。

トライアスロンなんかは物すごくええと思う。ずっと自転車で海岸沿いをずっと走ってもらうのもええやろうし、一遍そこら辺の誘致なんかも考えて、幅広く、もう陸上だけやということやなしに、マリンスポーツが背景がええだけに、伊勢という。そうすると何かもうちょっと知恵を役所のほうで出してもらうて、してもらおうとありがたいんですが、そこら辺も考えていただきますようお願いをして、ちょっと最後に御答弁だけいただけたらと。

◎世古 明会長
産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事
ありがとうございます。

マリンスポーツということで、少し今、夫婦岩付近のところへ砂浜が国の工事できれいにでき上がっています。そこへ人がぎっしり入りますと約2万人近い方が入れるぐらいの面積ができ上がってきております。それがもう少し安定して遠浅の海になりましたら、イ

ベントの可能性もあるのかなというふうに私どもも思っております。

ただ、トライアスロンという御意見をいただいたんですけれども、南伊勢町さんがトライアスロンをやっておるんですが、非常に二見の地域は国道42号が通っておりまして、トライアスロンをやるには十分な距離が保てない。国道をどうしても分断してイベントをやらないかんという欠点もございますので、そのあたりの規制とかも非常に難しいということで以前に断念したこともございます。

そこらももう少し広い視野を持って研究してまいりたいと思いますので、今後の課題ということで、一度少し明るい兆しが見えたらまた御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目3 伝統文化推進費について御審査願います。

(目3 伝統文化推進費) 発言なし

◎世古 明会長

御発言もないようですので、目3 伝統文化推進費の審査を終わります。

次に、目4 伝統文化継承費について御審査願います。

(目4 伝統文化継承費)

◎世古 明会長

御発言はございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

ここでちょっとお聞きします。

昨年もここで質問させてもろうておるんですけれども、支援することは本当に非常に重要なことで、伝統文化ということで必要やと思っております。

組織の体制ということで去年は答弁いただいておりますけれども、成果表480ページを見させてもろうた中で、商工会議所、観光協会とともにということで書いております。この中で、組織として小俣町商工会は今回入ったんですか。どうですか。

◎世古 明会長

観光振興課長。

●岩村観光振興課長

以前も山根委員から御指摘いただきまして、負担金等々につきまして小俣の商工会なんかも一応頭に入れたらどうやというふうな部分があったかと思うんですけども、そこにつきましては、小俣の商工会自体もですけども、御承知のように小俣町が62回の遷宮からお木曳き行事に参加していただいたという点もございまして、再度御遷宮委員会等々のほうで一回協議していきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひします。

◎世古 明会長

山根委員。

○山根隆司委員

協議していききたいという去年も協議の課題ということで聞いておるわけです。負担金をもらえというんじゃないんですけども、結局、小俣町も参加されてお木曳きも参加されるようやったら、やはり商工会議所、観光協会、伊勢市が出しておるのではなしに、小俣の方も行事に参加しておるんやったら、商工会としても負担金の金額の大小はあってもどれだけか市としても交渉するべきやと、負担金を何とかお願いできやんかというのはやっぱりそうあるべきやと私は思うところであります。

新組織として会議に入ってもらえなかったというのは非常に残念やなと思うわけです。昨年もそういうことで、新組織の体制が決まりましたという御答弁であれしましたけれども、今後の展開として、またそういう点も含めた中で小俣町商工会さんとも協議をしていただくようお願いして、終わっておきます。

◎世古 明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御発言もないようでありますので、目4 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で観光費の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 2 時59分

◎世古 明会長

休憩を解き、審査を再開いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、あす27日10時から継続会議を開き、一般会計の土木費から審査を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古 明会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんので、御了承ください。

それでは、これをもって散会をいたします。ありがとうございました。

散会 午後 3 時00分

上記署名する。

平成28年9月26日

委員 長

委 員

委 員